

12 登録

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20090327-015	ある患者さんのデータを誤って削除してしまったのですが、同じIDで再入力を試みたところ、「患者番号の連番は管理連番以下にしてください」というメッセージが出て登録ができません。 当院ではIDを元に検査データ・レントゲンデータを管理していますので、同一症例に複数の番号が振られると大変困ります。	患者番号構成が標準構成で年が番号にある区分1,2の時、新規の患者番号を自動採番でなく手入力した時、連番の判定を年に関係なく行なっていました。このため、前年の番号の最大番号が今年の連番以上だった場合にエラーとなっていました。手入力時の連番のチェックは、システム管理の年以上の時のみ行なうように修正しました。	H21.4.24
2	npc 20090708-004	精神科ユーザー様より、以下のようなご連絡がありました。 法別番号20の精神入院の公費において、所得の多い患者の場合、自己負担限度額が発生してくるケースがあるそうです。 法別番号21の精神通院公費同様、所得者情報で自己負担限度額の管理ができるようにしてください。	精神入院(020)の患者負担がある場合の対応 (平成19年4月以降で対応) 患者負担がある場合は、患者登録 - 所得者情報 - 公費負担額において入院上限額を入力する。 負担金計算では、通常10円単位での患者負担計算を行うが、入院上限額が1円単位での入力かつその上限に達した場合は1円単位での患者負担計算とする。	H21.7.28
3	support 20090715-018	該当月の請求が小児特定の診療のみの場合。 52小児特定と12生活保護のレセプトを併用で作成すると請求点の療養の給付1に総点数、療養の給付2は空欄になっています。この状態で提出すると「同点数はありえませんが分けて請求してください」と返されたとのこと。 奈良県支払基金に問い合わせたところ、公費併用レセプトで療養の給付1には総点数、2には生活保護に請求がないので「0」を表記してほしいと言われました。	特定疾患(051又は052)の生保がある場合の保険組み合わせ修正 051又は052単独の保険組み合わせを作成するようにしました。 (例)052と012を持つ場合の保険組み合わせ ・012 ・052+012 ・052 追加	H21.7.28

12 登録

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
4		<p>グループ診療における本院分院設定の運用で患者登録の患者情報紐付けでの患者複写をした後、保険・公費を追加して登録した場合、追加した保険、追加 複写した公費が登録されないことがありました。</p> <p>これにより、登録された保険組合せと保険、公費の情報が異なって登録されてしまいました。</p> <p>同様の操作で正しく登録するように修正しました。</p>	<p>パッチ適用後にデータチェックの確認項目【4. 保険組合せ有効期間】を指定することで、該当するデータをチェックするようになりました。</p> <p>以下のエラーメッセージがレポートされた場合は、患者情報を確認していただき訂正を行ってください。</p> <p><エラーメッセージ> 保険組合せが正しく作成されていません。保険または公費情報を確認してください。</p>	H21.10.15

13 照会

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20090507-021	特定の条件での患者照会で、1時間以上経過しても結果が表示されないとの問い合わせにsyslogと、現象発生時の設定条件の画面ハードコピーをお送りいただきました。	日レセver4.3以降より照会の検索条件に診療年月日の範囲指定 (数ヶ月) と診療行為を指定して検索を行うとデータ件数によっては検索結果が表示されるまでに非常に時間がかかる不具合がありましたので修正しました。	H21.6.25
2	support 20090507-021	特定の条件での患者照会で、1時間以上経過しても結果が表示されないとの問い合わせにsyslogと、現象発生時の設定条件の画面ハードコピーをお送りいただきました。	日レセver4.3以降より照会の検索条件に診療年月日の範囲指定 (数ヶ月) と診療行為を指定して検索を行うとデータ件数によっては検索結果が表示されるまでに非常に時間がかかる不具合がありましたので修正しました。 この件のパッチを6月25日提供しましたが、パッチ対応に不具合がありましたので修正しました。	H21.6.29
3	Ver.4.4.0の画面表示	照会画面の検索結果の生年月日、明細書作成画面 - 処理結果の中止ボタンの表示が欠けています。	修正しました。	H21.9.24
4	support 20091013-015	医療機関様からの問い合わせで照会で検索した患者様が死亡区分を設定していない患者様にもかかわらず、未設定で検索しても出てきませんでした。 今回例で添付する画面の方で検索条件ですが、 死亡 19, 22 空患者番号 23, 24 それ以外の患者様は死亡区分が未設定の患者様です。 どうして死亡区分が未設定であるにもかかわらず、照会で検索がかからない患者様がいるのでしょうか？	患者照会業務にて死亡区分の項目に“未設定”を指定して検索を行った場合、データ移行後にて登録を行った後、日レセより全く更新されていない患者の検索ができませんでした。 検索できるように修正しました。	H21.10.28

14 予約

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20091214-003	<p>予約登録ー予約状況画面左下の時間帯には7件と表示されるが、右の予約の患者氏名の欄には1人も名前の表示がない。7件を消すにはどうすればいいか？予約一覧・週間一覧共に名前は表示されない。予約機能情報の予約枠件数は99としている。この該当の日以外はちゃんと表示できる。</p>	<p>予約でYYKID (予約登録回数)の最大値が99の時間帯で予約登録を行った場合、予約件数の更新を行った後で、YYKIDのエラーとしていました。その為、予約件数 (YYKCNT)と実際の登録件数の不一致が発生していました。 YYKIDのエラーチェック後に、予約件数更新を行うようにしました。 併せて、エラーメッセージを”予約時間の予約登録回数が99以上になります。これ以上登録できません”に修正しました。 削除と登録を繰り返して予約件数が99以下であっても、YYKIDがオーバーすれば登録できません。</p>	H21.12.21

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	3/30 小児科外来診療料 中途終了	1回目小児科外来診療料 (初診) 2回目も同様に小児科外来診療料 (初診)を入力した場合、Ver.4.2.0のときは2回目の小児科外来診療料を再診に置き換えていましたが、Ver.4.3.0では再診に置き換えない動作となっているのでしょうかとのお問い合わせがございました。 システム管理マスタ9000外来診察料の設定は「0」とのことです。	小児科外来診療料を算定している時、訂正で初診料を再診料に変更できませんでした。再診料に変更できるようにしました。	H21.4.24
2	kk 18561	所沢の医療機関様より障害者公費対応を依頼されました。以前より重度障害者の助成制度があった様ですが今回初めて患者様が来院したため登録できないとの問い合わせがありました。所沢の福祉総務課に確認しましたところ所沢乳幼児と同じ扱いで21000円まで無料で21000円を越えた時点で全額負担になるとの事でした。資料の請求をしましたが頂くことが出来ませんでした。通常のマスタでは負担金の設定が出来ませんので対応の程よろしくお願い致します。	埼玉県所沢市地方公費 582障害対応 (平成 19年 10月診療分～) ア)医療費患者負担 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担 (償還払い) イ)入院時食事負担 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担 (償還払い) 保険番号 543乳幼児と同様です。	H21.4.24
3	support 20090413-014	麻酔の点数についてお問い合わせがありましたので、確認頂きます様 お願いします。 閉鎖循環式全身麻酔 2 51分 閉鎖循環式全身麻酔 4 49分 閉鎖循環式全身麻酔 5 35分 日レセで入力すると12,860点になりますが、手計算すると12,800点になります。 Ver4.3.0 6回プログラム更新済 です。	閉鎖循環式全身麻酔の計算で、麻酔が3つ以上あり麻酔1と麻酔2の時間の合計が120分以下で、かつ、麻酔3との合計で120分以上となる場合、点数計算に誤りがありましたので修正しました。 きざみ値の加算を麻酔3でなく、麻酔2で行なっていました。	H21.4.24

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
4	request 20090414-003	本日、ORCA4.3.0から4.4.0へバージョンアップしました。全くエラーも出ず、うまくインストールできましたが、診療画面で前回診療内容が表示されると余分な項目まで、すべての患者さんのデータに出現します。ページを移すと消えます。具体的には、当院は精神科診療所ですが、前回診療の内容に、通院精神療法が入っているのですが、必ず「外来管理加算」が表示されます。本来同時に算定できないものですが、4.4.0へのバージョンアップしたあとから、出現するようになりました。これは、バグでしょうか？	ver.4.4.0 の外来の診療行為で患者番号入力後の初期表示の内容に不備がありましたので修正しました。 システム管理で外来管理加算チェックを「0 チェックなし」かつ、前回処方表示するとしていた場合、前回内容に外来管理加算が算定できないコードがあっても、外来管理加算が算定されていました。また、「小児科時間外特例」の初期表示がされていませんでした。 いずれも、初めてEnterを押下したところで正しい表示となります。	H21.4.24

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
5	kk 18742	平成 21年 4月より東京公費の社保の請求方法が、レセプト請求となりましたが、レセプト記載の仕方の変更が必要のようです。	<p>東京都地方公費平成 21年 4月改正対応 平成 21年 4月診療分からの改正ですが、平成 21年 3月診療以前の月遅れ分も同様の記載となる事から対応時期の設定は行いませんので、御注意ください。</p> <p>対応内容</p> <p>< 負担金計算 > 主保険 + マル子 (588) の計算 (限度額認定証がない場合) 社保・一律一般区分として現物給付計算を行う 国保・現状通り。現物給付計算は行わない。</p> <p>< レセプト記載 > 1 公費欄 - 一部負担金欄記載 (マル障 (180、380) マル親 (181、381)) ア) 保険欄 - 一部負担金の記載がない場合・・1円単位で記載 イ) 保険欄 - 一部負担金の記載が 10円単位である場合・・10円単位で記載 ウ) 保険欄 - 一部負担金の記載が 1円単位である場合 (1%計算となる場合) ・・1円単位で記載</p> <p>2 保険欄 - 一部負担金欄記載 (地方公費全般) ア) 社保・一律一般区分の金額を元に記載 イ) 国保 後期・現状通り。所得区分に応じた金額を元に記載</p> <p>3 全国公費を併用する場合で、異点数がある場合の請求点記載 (地方公費全般) 国保 後期・保険欄 - 公費 1 = 公費 2 の請求点となる 例) 1000 1000 300 300 1000 700</p>	H21.4.24

2.1 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6	ncp 20090427-013	<p>診療行為の画面で自費の数量を入力するとその数量分の金額が計算されますが、自費が診療行為の画面の次頁に入力されている場合、訂正で呼び出すと数量で計算されない元の金額に戻ってしまいます。</p> <p>例)</p> <p>コード:095000001 名称 :ニューレテラタイ 1m = 600円 金額 600円 で点数マスタ登録 診療行為の画面で「次頁」にニューレテラタイの数量を0.15 で入力=>90円で会計 095000001 0.15 *ニューレテラタイ ×1 90 診療行為の画面で「訂正」で呼び出して、「次頁」を開くと0.15 で90円を入力されていたはずが、600円と表示される。 1画面でおさまっている場合は訂正で呼び出しても90円でそのまま表示されます。</p>	<p>診療行為で自費コードに 1以下の数量を入力した時、訂正で展開しても数量が 1になっていました。入力した数量で展開するように修正しました。</p>	H21.5.27

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
7	ncp 20090609-019	<p>セット登録に関してお尋ねします。Ver4.3.0で「前回セット」が、搭載されました。それ以降に起きている現象なのですが、セット登録をし、続けて同じセットコードを入力しても「セットコードが存在します。修正をしますか？」というメッセージが表示されません。</p> <p>P60001 P60002 P60001というように、違うセットコードを呼び出した後に登録済みのセットコード入力した場合には、メッセージが表示されず。登録済みコードを検索画面から、呼び出した場合には、4.2.0以前と同様に「セットコードが存在します。修正をしますか？」というメッセージが表示されます。</p> <p>メッセージが表示されない状態で、同じセットコードに内容を入力し「登録」した場合には「すでに入力済みコードです」とエラーメッセージが表示され登録できないパターンとそのまま「登録」できるけれども、上書きはされないというパターンがあるようです。「S」コードでも、同様の動きをします。</p> <p>大量のセット登録を行っている場合に、同じコードを間違えて入力してしまうこともあり現在は、セットコードからの検索で空きコードを確認しながら登録を行っています。「前回セット」搭載後に変更された仕様なのでしょうか？</p>	<p>セット登録で、セットを続けて登録する時にセット登録後に同じセットコードを入力したとき、セットの修正ではなく、新規セットの登録となっていたので、セットの修正とるように修正しました。</p>	H21.6.25
8	ncp 20090119-003	<p>月途中で保険者番号は変更なし(協会健保) 記号番号が変更。本人から本人へ変更。保険変更前より高額療養一般適用の場合レセプト一部負担金額欄の計算が未対応の件ですが、保健者番号が変更ないことから、高額療養は通算にて算定とのことでした。</p> <p>医療機関様より全国健康保険協会、福岡支部へ確認して頂きましたのでご連絡いたします。</p>	<p>70歳未満の高額療養費計算修正 (月途中の保険変更時) 国保 (060)・・・同一保険者の場合、本人家族の変更や記号番号の変更があっても、変更前の患者負担等を引き継いで計算するよう修正しました。</p> <p>上記以外・・・同一保険者・本人家族の場合、記号番号の変更があっても、変更前の患者負担等を引き継いで計算するよう修正しました。</p> <p>* 今までは保険者、本人・家族、記号番号が同一でない場合は引き継がない計算をしていました。</p> <p>月途中の保険変更時に所得区分が変更となった場合は対象外とします。</p>	H21.6.25

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
9		退院日と同日に再入院した時、退院日で入院診療行為画面を展開すると、入院期間が入院日～となっていたので、～退院日とするように修正しました。		H21.6.25
10	7/2 電話問合せ 自賠責 訂正時 窓口負担	自賠責患者負担100%の場合において、1回目の入力時には処置行為の剤内にコメントを入力し、2回目訂正時において、コメントを別剤 (単独) として入力すると、入金額に金額が計上されてきます。	自賠責保険で訂正を行った時、剤の最後にコメントが登録されていて、訂正でコメントを剤分離して別剤とした場合、請求確認画面の今回請求額に剤分離した剤の点数が加算されていました。剤分離時に内部の剤手技点数をクリアしていませんでした。 コメント剤の点数をクリアするように修正しました。	H21.7.28
11	お電話でのお問い合わせ 7月3日 - 入院診療行為回数表示	入院の薬剤の入力で .210 薬剤 数量 * 回数 / 日付 と入力するところを .210 薬剤 数量 * 回数 * / 日付 と入力していたようなのですがenterを押下すると入力コート欄の * 回数は消えるのですが画面右側に × 回数の表示が残ります。 請求確認画面では回数 × 1 となりますがそのまま戻っても * 回数が表示されたままになります。 登録時には回数は 1 で登録されるのですが表示が残るのは仕様でしょうか。	入院の診療行為で剤の回数を入力後、* 行で診療日指定を行った時に前の回数を表示していたので、* の行の回数を表示するようにしました。	H21.7.28
12		外来分診療行為入力の上限回数チェックで回数をコメントや薬剤など診療行為コード以外の行に入力すると回数チェックを行いませんでした。また、入院分では回数を日付まとめ行で入力すると警告が表示されつづけ登録できませんでした。 回数チェックを回数入力時に行うように修正しました。		H21.8.27

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
13	support 20090731-001	弊社のユーザで電子カルテを使用しており、CLAIM送信で添付したデータを送信したのですが、日レセが受信すると「アテレック錠 10 10mg」のみが28日分として認識され、他の28日分の処方箋が1日分となってしまいます。 なにかおかしい部分がありますでしょうか？ 実際送信したCLAIMのデータを添付いたしますので、検証していただけますようお願いいたします。	外来でCLAIMからの中途終了データを展開する時、加算マスタの前に手技料マスタが設定されていないとエラーとなりますが、この時エラー行より前の剤回数が正しく展開されませんでした。 展開内容にエラーがあっても設定されている回数で展開するようにしました。	H21.8.27
14		診療行為画面でコメントコードの '83 ~ '、'0083 ~ ' など点数マスタの名称の後ろに文字を追加入力する場合、名称の開始位置を変更した時に全角文字の不整合が発生し異常終了することがありました。 フリーコメント(810000001、008500000)以外は3桁目からを名称としている為、名称より前2桁に入力があった場合入力内容を破棄し、再度点数マスタの内容を名称に編集するようにしました。 この時、エラーメッセージの表示はしませんがカーソルが名称に移動します。		H21.8.27
15	ncp 20090630-023	アフターケアで、その疾病について指導を行った場合、特定疾患療養管理料の点数を労災診療費(1点12円)に置き換えて初診・再診を問わず月2回を限度として算定できるようですが、しかし、初診時に初診料と同時に特定疾患療養指導料を入力した場合は算定できませんが、その後1月以内に受診され指導を行った時は「初診料算定日より、1月以内です。算定できません」とエラーになり入力する事が出来ません。また、初診料と同時に入力していた分を診療訂正を行おうとすると同様に「初診料算定日より、1月以内です。算定できません」とエラーになります。 どのようにすれば1月以内でも保健指導(特定疾患療養管理料)を入力できますでしょうか。	アフターケアでは、特定疾患療養指導料が初診・再診に関係なく月2回の算定が可能でしたのでアフターケアの時、指導料の初診算定日からの1月以内の判定を行わないように修正しました。 平成20年4月診療分以降となります。 同一月内に健保で初診料を算定していた場合は併用算定エラーとなりますのでチェックマスタを警告に変更する必要があります。	H21.8.27
16		診療行為の訂正で初診料を再診料に変更した時、訂正日より前の初診料が平成18年4月より前であった時に、再診料に変更できませんでした。正しく訂正できるように修正しました。		H21.8.27

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
17	自院歴登録時の診療行為入力	入院で自院歴作成をした場合4.3.0では、歴作成した日付に診療日を設定した場合入院入力が可能でしたが4.4.0では外来の画面に遷移します。4.4.0で仕様の変更されているのでしょうか。	入退院登録の自院歴で登録した期間が診療行為の入院で登録できませんでしたので登録できるようにしました。 自院歴の期間にシステム日付を変更後、入院の診療行為画面で該当の患者番号を入力すると入院の診療行為が入力できます。 なお、入院料包括算定の設定していた場合、入院料がないと診療行為は登録できません。自院歴のみでは入院料はありませんので、診療行為を登録する場合は、通常の入院登録をするか入院料包括算定を算定しないと設定して下さい。	H21.8.27
18		中途終了の表示が一部欠けているようですので、こちらについてもご確認いただけますと幸いです。	ID2 確認画面のラベルが正しく表示できない不具合を修正しました。	H21.9.24
19	ncp 20090827-008	奈良県の医療機関様で全国土木建築国保 (133033) と通院精神医療の公費の組合せで診察を受けられました。1ヶ月の上限金額は10000円で所得者情報の画面で入力済みです。診療行為の入力を終え最後まで登録しても一部負担金額が発生しません。 他の都道府県ではこの動きで問題ありませんが、唯一奈良県だけが患者による償還払いとなるので窓口負担金が発生しないと業務に支障がでております。またレセプトの請求もできません。	奈良県 全国土木 (133033)+ 021 (精神通院) 010 (感37の2) の患者窓口負担計算対応 奈良県は償還払いとなる為、患者窓口負担を発生させるよう対応しました。	H21.9.24

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考
20	kk 20263	<p>愛知県の特定疾患医療給付事業に変更がございますので資料を送付させていただきますのでご査収下さい。</p> <p>概要 「51」の一部該当患者が県単独公費「91」として新たに新設されます。 1.計算方法は「51」と同様です。 2.レセプトについては、社保 国保とも併用で請求します。 3.総括表の再掲については、社保は「91」として再掲。 国保については、福祉ではなくて公費扱いで再掲。</p>	<p>愛知県特定疾患 (国が定める45疾病以外)の対応 (平成21年10月診療分～) 保険番号 :191 (法別91) 公費負担者番号 全額公費負担 91236018 一部公費負担 91236026 平成21年5月改正の対象外である。</p> <p>1.負担金計算 所得者情報 - 公費負担額欄にて、上限額の入力を行う。 入力された金額を元に負担金計算を行う</p> <p>2.レセプト 51に準ずる記載とするが、平成21年5月改正の対象外である為、保険欄 - 一部負担金は、一律一般の金額で記載する。</p>	H21.9.24

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考												
21	kk 20348	<p>東京都の一部の地域で、小学生・中学生の外来窓口が1回につき200円となるとことで、資料を入手致しましたので、添付させていただきます。ご対応の程、宜しくお願い致します。</p> <p>都道府県名 東京都 発行元 東京都福祉保健局保健政策部 医療助成課長 タイトル 資料名 義務教育就学児医療費助成制度の改正に伴う医療費一部負担の変更について</p>	<p>東京都地方公費 (保険番号 588マル子)制度改正対応 (平成 21年 10月診療～) 外来のみ下記の対応を行う <負担計算> 診察料がない場合、患者負担なしとする。 <レセプト> 一部負担金が200円未満の場合、レセ記載の対象としない。(マル子公費負担が発生しない場合) 分点がある場合の実日数記載対応 (国保レセのみ) 例) 国保 + 052 + 588 請求点 2000点 診療 5日 国保 + 588 請求点 3000点 診療 4日</p> <table border="0"> <tr> <td>請求点</td> <td>5000</td> <td>実日数</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2000</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3000</td> <td></td> <td>4</td> </tr> </table> <p>とする。 <保険番号マスタについて> レセプト請求 0 レセプト負担金額 2 レセプト記載 1 * 外来 * 負担区分 1 日 - 上限額 200 日 - 上限回数 1 * 入院 * 負担区分 2 食事療養費 1</p>	請求点	5000	実日数	9		2000		5		3000		4	H21.9.24
請求点	5000	実日数	9													
	2000		5													
	3000		4													

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
22	nep 20090928-011	診療行為画面の院内 院外ボタンを押下した際の動きについてですが、診療行為画面で患者さんの診療行為を入力し再診+外来管理加算と処置行為が入力され、院内 院外ボタンを押下すると 外来管理加算は算定できません。削除します」というメッセージが表示されOKにすると自動で登録画面に移ってしまいます。 F12登録 ボタンを押下していないのに係わらず、院内 院外ボタンを押下することによって登録されてしまうのは仕様でしょうか？	システム管理の外来管理加算チェックを「1 チェックあり」と設定している時、診療行為で院内院外ボタン押下など診察料の自動置き換え時に外来管理加算削除の確認メッセージを表示していました。 確認メッセージ表示後は診療確認画面へ遷移しますので、再度、診療行為画面に戻る必要がありました。 正しく処理を行うように修正しました。	H21.10.9
23	support 20090928-022	同一日に関節腔内注射と点滴注射を入力されていますが、注射容量が500mlを超えると添付のエラーメッセージが表示されるようです。 診療種別を.340と.330で分けて入力しているため、チェックをかけないようにご対応いただけますと幸いです。	外来の診療行為で点滴とその他注射を同日に算定した時、訂正時の当日の点滴液量にその他注射の液量も集計していました。これにより点滴液量と点滴手技料が違ふとの警告メッセージが表示されていました。 その他注射の液量は集計しないように修正しました。	H21.10.9
24	kk 20374	埼玉県草加市の資料をいただきました。	埼玉県草加市地方公費対応 (平成 21年 4月診療分以降で対応) ・こども医療 (681) ・重心 (682) ・ひとり親 (683)(低所得又は低年金該当者) ア)医療費患者負担 (入外) 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担 (償還払い) イ)入院時食事負担 こども医療 (681) 全額患者負担 重心 (682) ひとり親 (683) 医療費患者負担 21,000円未満の場合 1/2助成 医療費患者負担 21,000円以上の場合 全額患者負担 (1/2償還払い) 注)高齢者も同様の扱いとする。	H21.10.9

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
24	kk 20374	埼玉県草加市の資料をいただきました。	<p>埼玉県草加市地方公費対応 (続き)</p> <p>注意事項 < 外来 > 会計時に、1ヶ月の累計金額が上限金額 (¥21,000) 以上になる場合、その会計時点から患者負担が発生します。患者負担が発生した場合、収納業務にて、同一月に受診があるかを確認し、ある場合、再計算及び診療費請求書兼領収書の再発行を行います。また、必要に応じて入金処理を行います。</p> <p>< 入院 > 1. 定期請求に関して 公費の特性上、該当患者については、入退院登録 - 定期請求設定を (2 月末時のみ請求) とし、運用する事を推奨します。 (例) 定期請求設定を (1 医療機関での設定) としている 定期請求が月 2 回ある 1 回目の定期請求分が 21000 円未満 2 回目の定期請求分が累計 21000 円以上となる場合、定期請求設定を (2 月末時のみ請求) と変更し、定期請求を個別に月末一括請求で行う必要があります。</p> <p>2. 同月内で再入院がある場合 退院分が 21000 円未満、再入院分が累計 21000 円以上となる場合、退院分について、退院再計算で請求額を発生させる事が出来ませんので、手計算頂き、再入院分に調整金として入力して下さい。</p>	H21.10.9

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
24	kk 20374	埼玉県草加市の資料をいただきました。	埼玉県草加市地方公費対応 (続き) ひとり親 (683)(低所得又は低年金該当者でない) こちらについては特殊計算の対象としません。 ア)医療費患者負担 外来 月上限 1000円 入院 日上限 1200円 イ)入院時食事負担 1/2助成 注意事項 21000円以上になるかどうかは、医療機関様で管理してください。 21000円以上になる場合は、該当公費をはずした保険組み合わせに変更してください。	H21.10.9
25	nep 20091007-013	診療入力画面にて、検査 (生化まるめ)の下にフリーコメント (810000001)を入力し、最後に「*1」を入力したところ、Enterを押すと「*1*1」と勝手に増えてしまいます。 [.600] [検査まるめ項目] [810000001]*1 フリーコメント以外のコメントも同じ現象が起こるようです。 「*1」を入力しなければ問題ないのですが、弊社指導にて行為の終わりに「*1」を入力するようにしてもらっております。	包括検査の剤内のコメントコードに「*1」を入力した時、Enter押下でさらに「*1」を追加してしまいましたので追加しないように修正しました。 なお、回数を2回以上で入力したコメントコードは、包括対象外として今まで通り最終行となるようにしました。 包括検査の剤内の中途に入力されたコメントに「*1」を入力された場合は検査コードと同様に削除します。	H21.10.28

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
26	request 20081014-002	<p>月途中で退国保から後期高齢者に変更になり、公費も【82身障】から【58高齢障身】に変更になりました。</p> <p>身障と高齢障身それぞれ月の窓口負担額の上限が1000円で、月途中で変更になった場合でも上限額は1000円になるのですが、ORCAでは上限額が2000円で計算されてしまいます。</p> <p>月途中で変更になった場合でも、上限が1000円で計算するようにしてほしい。</p>	<p>兵庫県地方公費 '障害' 負担計算対応</p> <p>兵庫県地方公費で、月途中で後期高齢者となり、併せて '障害' の地方公費が下記のように変更となった場合の変更後の負担計算について、変更前の負担を考慮して、上限までの計算を行うようにしました。</p> <p>182 158 382 358 482 458 143 168 343 368 443 468</p> <p>注意事項 システム管理 2010地方公費保険番号付加情報で、"月途中受給者証変更時負担金計算" の設定を行なう必要があります。変更前後の地方公費両方について同じ設定を行って下さい。設定が 1 又は 2 のどちらに該当するかは確認して下さい。</p>	H21.10.28
27	kk 20433	<p>平成 21 年 10 月施行の東京都自治体公費 (まる子 200 円) に関しまして、ご質問させていただきます。</p> <p>1、地域公費のプログラムのリリースはいつになりますか？</p> <p>2、疑義解釈で色々出ている他公費 (52 特疾等) + (まる子 200 円) との組み合わせについて</p> <p>イ、正しく会計処理 (特疾上限後の 200 円計算等) は出来ますか？</p> <p>ロ、「イ」についてのレセプト印字 (一部負担金印字) は正しく出来ますか？</p> <p>3、院内処方の場合には薬剤分を 200 円に含め無いという考え方は出来ていますか？</p>	<p>東京都地方公費 (保険番号 588 マル子) の負担計算対応 (外来) (平成 21 年 10 月診療 ~)</p> <p>レセプト 20 投薬に該当する点数は、負担計算の対象外としました。</p>	H21.10.28

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
28		079障害児施設の負担上限額が5728円と記載されている方の公費の一部負担金欄が5730円と記載されるようになったとお問い合わせがありました。 所得者情報に1円単位で入力されている場合も上限額に達した場合10円単位で記載するように変更されているのでしょうか。	医療券の上限額が1円単位で記載されている場合の対応 (079、024、012、025) 患者登録 - 所得者情報 - 公費負担額で入力した上限額が1円単位の場合で、かつ、その上限額に達した場合は、1円単位での患者負担計算としました。 その場合のレセプト一部負担金は、上限額 (1円単位) での記載となります。	H21.10.28
29	support 20091014-011	入院患者で初診料が自動算定されない件につきまして、ご確認をお願い致します。	病名を中止とした時、転帰日 + 1か月以降の入院日であっても初診料 (入院) の自動発生をさせませんでした。 入院日と中止の転帰日の判定に誤りがありました。 入院日が中止の転帰日 + 1か月以降であれば、初診料を自動発生するように修正しました。	H21.10.28
30	ncp 20091010-003	オンライン請求した所、確認試験結果リストに固定点数が誤っていますと電子画像管理加算がエラーとなりました。 同様な診療内容が外来や入院でも多数ありますがなぜかリストの患者のみ (入院) エラーとなりました。 例えばあるエラー患者を確認してみると 170011810 CT撮影 (マルチスライス型) 850点 170026810 電子画像管理加算 (核医学診断料 ~) 120点なので 970点となるはずが941点となっています。 4月からオンライン請求で毎月同じ診療内容で請求していますが、今まで1度もエラーになった事がないのに9月分のみエラーとなりました。	画像診断でフィルム料を入力している剤の下に入院回数を入力後、フィルムを削除した時に診療会計テーブルの手技点数 2(syuten2) に削除したフィルム料が編集されていました。その為、レセ電でエラーとなってしまいました。 頭部 単純撮影 (撮影) 単純撮影 (イ) の写真診断 記録用フィルム 電子画像診断加算 * / 1, 2 電子画像診断加算までを入力して点数計算後、回数を入力してから、記録用フィルムを削除した場合です。 前回のパッチで労災読み替えの点数 (syuten2) の編集方法を変更したことにより発生しました。 正しく編集するように修正しました。	H21.10.28

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
31	kk 19640	<p>地方公費プログラム名 :13tokyo.4.4.0.ver02 < H21.5診療分 > [退国保 + 特定負有 (外来上限額 2,750円) + 180マル障] の患者で、レセプト療養の給付欄 一部負担金額欄には、 公費 2,750 公費 1,000 と記載されていますが、公費 欄には「2,750」と印字するのが正しいとのことで東京都国保連合会より医療機関に連絡があったようです。 以前、弊社からORCAサポートセンタにお問い合わせしたときには、年齢が62歳なので3割負担だが、「マル障」をお持ちなので1割負担になる。月初めの受診で請求点は1000点、その1割負担なので窓口請求額は1000円になる。3割計算すると3000円になり、第1公費の一部負担金(2750円)を超えるので、次回より請求額は発生しない。レセプトには一部負担金1000円と表示される」というご解答をいただきました。 国保連合会の方とお話しましたが、そもそもこの窓口負担の考え方も違うのではないかと、患者が窓口で支払う金額も1,000円ではなく上限額の2,750円なのではないかと、とのことで、直接日本医師会とお話したいとのことでした。</p>	<p>地方公費全般の負担計算対応 (外来) (東京都及び岡山県) (「主保険 + 全国公費等 + 地方公費」の場合の対応) (平成 21年 4月診療以降で対応)</p> <p>対応内容 全国公費等の患者窓口負担相当額が月上限に達した日以降は、患者負担が発生していなかったが、全国公費等の患者窓口負担相当額に達するまで地方公費の上限と比較しつつ、患者負担を発生させるよう対応しました。 月途中で主保険が変更となった場合 (レセが異なる場合) は、主保険単位 (レセ単位) での全国公費等の患者窓口負担相当額に達するまでとします。</p> <p>条件 全国公費等 ・15、16、21、24、38、51、52、79 ・東京都地方公費 182</p> <p>地方公費 負担割合設定ありの場合の対象条件 全国公費負担割合 (又は主保険負担割合) > 地方公費負担割合 となる場合 全国公費負担割合 (又は主保険負担割合) = 地方公費負担割合 となる場合、かつ、日上限がある場合 (月上限と同じでない事) 負担割合設定なしの場合の対象条件 ・日上限がある場合 (月上限と同じでない事)</p> <p>例) 社保 (3割) + 51 + 東京都地方公費 180 51・・・月上限 2750円 180・・・1割月上限 12000円</p> <p>10/1 1000点 患者負担 1000円 < 51月上限に達する > 10/2 1000点 患者負担 1000円 10/3 1000点 患者負担 750円</p>	H21.10.28

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
31	kk 19640		<p>地方公費全般の負担計算対応 (外来) (東京都及び岡山県) (続き) 例) 社保 (3割) + 52 + 東京都地方公費 588 52... 月上限 1100円 588... 日上限 200円 (1日 1回)</p> <p>10/1 500点 患者負担 200円 < 52月上限に達する > 10/2 500点 患者負担 200円 10/3 500点 患者負担 200円 10/4 500点 患者負担 200円 10/5 500点 患者負担 200円 10/6 500点 患者負担 100円</p> <p>例) 社保 (3割) + 東京都地方公費 182 + 東京都地方公費 180 + 974マル長 182... 10000円を助成 (例の場合 20000円 - 10000円 = 10000円が患者負担 上限となる。) 180... 1割 月上限 12000円</p> <p>10/1 3333点 患者負担 0円 (182が 10000円を超えないと患者負担は発生しない) 10/2 1667点 患者負担 5000円 (10/1 2で182の患者窓口負担相当額が 5000円となる 為、合算点数 5000点の 1割 5000円を患者負担とす る。)</p> <p>注) 東京都地方公費 182との併用時は特殊な計算を行っ ていますのでご注意ください。</p>	H21.10.28

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
32	support 20081009-007	<p>後期高齢者 + 更正障害負担有 + 長期で入院の患者様です。 10/9の退院時の領収書に、公費一部負担金が記載されていないという問合せです。 更正の上限額は10000円が登録されています。</p> <p>10/1~2入院 2日の退院登録時の領収書には、公費一部負担2000円が計算されています。 10/8~9入院 9日の退院登録時の領収書には、公費一部負担が計算されていません。 なのに、レセプトには公費負担金4000円が記載されています。</p> <p>10/7に外来がありますが、請求額なしです。</p> <p>検証したところ、外来の入力をしないで同じように入退院登録をしたら、10/9の領収書に公費一部負担金2000円が載ってきました。その後、外来の登録をしたら消えました。そのあたりが原因なのか、大至急確認をお願いいたします。</p>	<p>地方公費全般の負担計算対応 (入院) (都道府県問わず) ("主保険 + 全国公費等 + 地方公費" の場合の対応) (平成 21年 4月診療以降で対応)</p> <p>同一月の退院後の再入院時計算について対応しました。 (対応内容 条件は外来と同様となります。)</p> <p>例) 後期高齢 (1割) + 15+ 地方公費 15...月上限 10000円 地方公費...日上限 1000円</p> <p>10/1-2 10000点 患者負担 2000円 < 15月上限に達する > 10/8-9 10000点 患者負担 2000円</p>	H21.10.28
33	nep 20091021-012	<p>施設入居者患者を患者登録より特記事項 09施を設定し、運用しているのですが 1回目診察を再診ダミーで会計終了後、同日に再び呼び出した場合、確認画面 【KD1】同日に受診があります。同日再診OR訂正~の画面が出力される時とされない場合があります。</p>	<p>外来の診療行為で当日に受診がある時の訂正への確認メッセージ表示が、当日の受診内容に診察料が入力されていない時、表示されませんでした。 受診内容に関係なく、最終来院日と受診履歴の1番目が当日であれば確認メッセージの表示を行うように修正しました。</p>	H21.10.28

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
34	お電話でのお問い合わせ 10月30日 - 難病外来併算定チェック	28日の難病外来指導管理料併算定チェックの影響だと思いますが難病外来指導管理料算定時に、28日以上 of 投薬の入力がある場合に警告！既に特処加算を算定済みです。長期投薬加算を算定する場合は削除してください。とメッセージが表示されます。	チェックマスタに難病外来指導管理料と特定疾患処方管理加算・長期投薬加算の同日算定不可を追加したことによる確認メッセージの修正を行いました。 長期投薬加算・特定疾患処方管理加算を登録時自動発生できる時、当日に難病外来指導管理料の算定があれば、確認メッセージに” (併用算定警告該当有) ”と追加表示します。 チェックマスタの難病外来指導管理料と特定疾患処方管理加算・長期投薬加算の同日算定は警告エラーとなっていることが前提です。また、チェックマスタの長期投薬加算の算定エラーは特定疾患処方管理加算のみであることも前提となっています。 チェックマスタ更新データを提供しています。	H21.11.26
35	お電話でのお問い合わせ 11月9日 - 頓服薬長期投薬加算	長期投薬加算の自動発生についてご教授ください。特定疾患の病名がある場合、頓服を宣言していても* 28以上の入力で処方日数が28日以上と判断し確認メッセージが表示されます。 頓服の場合単位が日ではなく回なので* 28以上であっても28日以上 of 処方とはならない。 ロジックミスではと指摘を受けたとのこと。	長期投薬加算の判定に頓服の投薬日数を含めないように修正しました。	H21.11.26

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
36	kk 20697	<p>東京都公費につきまして、特定の公費は他県の医療機関において償還払いではなく専用の請求書で請求する場合があります。請求書はSEIKYU1311として提供している請求書になります。通常の公費であれば該当県のマスタに追加するだけなのですが、特定の公費の中に本体対応がされている保険番号182の公費があります。神奈川県においても保険番号182の提供を考えているのですが、保険番号182に対して本体対応をしていただくことは可能でしょうか。大阪府マスタに神戸市公費があるのと同じイメージだと思います。</p>	<p>東京都地方公費 (182)神奈川県対応 神奈川県において、東京都地方公費 (182)を使用した場合の負担計算対応 (保険番号マスタは 182を追加提供) ----計算内容----- 患者負担相当額を10000円助成する。 10000円を超える金額は、患者負担とする。 1.長期 972併用時・患者負担なし 2.長期 974併用時・・10000円超～ 20000円の金額 上限 10000円を患者負担とする 3.長期をもたない場合・・上位の保険又は公費の患者負担 相当額の 10000円を超える金額 を患者負担とする</p>	H21.11.26

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
37	kk 20144	<p>熊本市の乳幼児・重度心身障害・母子の負担金について 一部負担金額の額が1ヶ月に21000円以上になるときは患者本人の 申請による償還払いとなるそうです。</p> <p>資料につきましては既に2008年3月27日に提供されている「医療費請 求事務の手引き」の7ページ以降に記載されている通りです。</p>	<p>熊本県熊本市地方公費対応 (平成21年12月診療分以降で対応) 乳幼児(341) ・重心(442) 医療費患者負担(入外) 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担(償還払い) 注)高齢者・全額患者負担(償還払い) 注意事項 <外来> 会計時に、1ヶ月の累計金額が上限金額(¥21,000)以上 になる場合、その会計時点から患者負担が発生します。 患者負担が発生した場合、収納業務にて、同一月に受 診があるかを確認し、ある場合、再計算及び診療費請求 書兼領収書の再発行を行う事。 また、必要に応じて入金処理を行う事。 <入院> 1.定期請求に関して 公費の特性上、該当患者については、入退院登録 - 定期請求設定を(2 月末時のみ請求)とし、運用する 事を推奨します。 (例)定期請求設定を(1 医療機関での設定)としてい る 定期請求が月2回ある 1回目の定期請求分が21000円未満 2回目の定期請求分が累計21000円以上となる 場合、定期請求設定を(2 月末時のみ請求)と変 更し、定期請求を個別に月末一括請求で行う必要 があります。 2.同月内で再入院がある場合 退院分が21000円未満、再入院分が累計21000円 以上となる場合、退院分について、退院再計算で請求 額を発生させる事が出来ませんので、手計算頂き、再 入院分に調整金として入力して下さい。</p>	H21.11.26

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
37			<p>熊本県熊本市地方公費対応 (続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重心1/3 (342) ・ひとり親1/3 (143) <p>12月より保険番号マスタの内容が変更になります。 (保険番号マスタの期間を区切って登録して下さい。) また、併せて患者登録で保険組み合わせが変更になりますのでご注意ください。 21000円の判定は、主保険の負担割合相当額で行います。(1/3計算後の額ではありません。)</p> <p>医療費患者負担 (入外)</p> <ul style="list-style-type: none"> 21,000円未満の場合、1/3患者負担 21,000円以上の場合、全額患者負担 (償還払い) <p>注) 高齢者・全額患者負担 (償還払い)</p> <ul style="list-style-type: none"> マル長併用時 <ul style="list-style-type: none"> (972の場合) 患者窓口上限 3334円とする。 (974の場合) 患者窓口上限 6667円とする。 全国公費併用時 <ul style="list-style-type: none"> 全国公費等の患者窓口負担相当額が月上限に達した日以降についても、全国公費等の患者窓口負担相当額に達するまで患者負担を発生させる。 <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> < 外来 > <ul style="list-style-type: none"> 会計時に、1ヶ月の累計金額が上限金額 (¥21,000) 以上になる場合、その会計時点から主保険の負担割合相当額の患者負担が発生します。その場合、収納業務にて、同一月に受診があるかを確認し、ある場合、再計算及び診療費請求書兼領収書の再発行を行う事。 また、必要に応じて入金処理を行う事。 < 入院 > <ul style="list-style-type: none"> 上に同じ 	H21.11.26

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
37			<p>熊本県熊本市地方公費対応 (続き)</p> <p>・ひとり親 (241) こちらについては特殊計算の対象としません。</p> <p>医療費患者負担 外来 月上限 500円 入院 月上限 500円</p> <p>注意事項 21000円以上になるかどうかは、医療機関様での管理として頂く。 21000円以上になる場合は、該当公費をはずした保険組み合わせに変更して対処して頂く。</p>	H21.11.26
38		<p>長期投薬加算の判定から頓服を削除した修正の影響で、臨時投薬も対象外となっていました。 臨時投薬は長期投薬加算の対象とするように修正しました。</p>		H21.12.21
39	request 20091113-003	<p>H21年 5月 月から、特定疾患及び小児特定疾患の公費に医療証に記載されている適用区分をレセプトの特記事項に記載する事になりましたが、956公費 (上位)、957公費 (一般) を登録しても、特記事項が自動記載できない公費負担者番号があります。 現在対応されている公費負担者番号は 51 × × 601 ×、52 × × 601 ×、51 × × 602 ×、52 × × 602 × ですが、中核市である尼崎市、姫路市、西宮などは 601、602を使用せず違う公費負担者番号を使用しています。 支払基金に問い合わせましたところ、把握はしていませんが、他にも違う番号のところもあるでしょうか? 51、52で始まる公費はすべてとお考え下さい」との事でした。 51、52で始まる公費に関して956公費 (上位)、957公費 (一般) が対応できるよう要望します。</p>	<p>平成 21年 5月 改正に関する修正 (特定疾患及び小児慢性特定疾患の公費負担医療に係る高額療養費限度額の見直し)</p> <p>小児慢性特定疾患 (52) の対象条件を下記に変更しました。</p> <p>(変更前) 公費負担者番号 52XX601X 52XX602X</p> <p>(変更後) 公費負担者番号 52XX60XX</p>	H21.12.21

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考																								
40		<p>登録画面で、特記事項 08老健を設定しますと診療行為入力で診察料が自動的にダミー変更されます。08老健の特記が必要なケースは、介護老人保健施設に入所中の患者の診察料を、併設保健医療機関以外の保険医療機関において算定した場合なので入院以外は算定可能だと思のですが自動でダミーに変更しているのはどのような理由でしょうか。</p>	<p>診察料の自動発生で、特記事項 08 老健 の時は、診察料ダミーの自動発生を行わないようにしました。なお、通常の診察料を自動発生しますので、診療行為画面上部の "08老健" の表示は行いません。</p>	H21.12.21																								
41	kk 21055	<p>パッチ提供 (第 11回)の管理番号 kk19640と似た内容になるかと思いますが、主保険に 51「特定負有」と 41「マル老 1割」の併用の場合、京都府におきましても以下の内容で計算、レセプト記載を行います。 医療機関様にて正しく計算できないとの問合せをいただきましたので、対応をお願いいたします。 対象 41「マル老 1割」 内容 負担金計算 特定疾患負担ありとマル老 1割を併用の場合 月額負担限度額は 1割で負担上限に達するまで徴収します。 確認先 京都府健康対策課 (特定疾患担当) 京都府医療保険課 (老人医療費担当) 京都府国保連合会 (地区担当) 現在、診療行為で「特定負有」と「マル老 1割」の組合せで入力を行うと</p> <p>例 1 :月額負担限度額 2,250円の場合で診療がすべて公費対象の場合</p> <table border="0"> <tr> <td>1日目</td> <td>500点</td> <td>入金額 (患者負担額)</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(51単独の場合 1,500円)</td> </tr> <tr> <td>2日目</td> <td>500点</td> <td>入金額</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(51単独の場合 750円)</td> </tr> <tr> <td>3日目</td> <td>500点</td> <td>入金額</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(51単独の場合 0円)</td> </tr> </table> <p>になってしまい上限額に達する前に負担金が発生しない状態です。 51単独の場合 2日目で上限に達してしまうので、3日目に 0円と計算されてしまう様です。 マル老 1割と併用する場合は、1割で負担上限まで計算できる様に対応をお願いします。</p>	1日目	500点	入金額 (患者負担額)	500円				(51単独の場合 1,500円)	2日目	500点	入金額	500円				(51単独の場合 750円)	3日目	500点	入金額	0円				(51単独の場合 0円)	<p>地方公費全般の負担計算対応 (外来) (京都府) (「主保険 + 全国公費等 + 地方公費」の場合の対応) (平成 21年 4月診療以降で対応)</p> <p>対応内容： 全国公費等の患者窓口負担相当額が月上限に達した日以降は、患者負担が発生していなかったが、全国公費等の患者窓口負担相当額に達するまで地方公費の上限と比較しつつ、患者負担を発生させるよう対応しました。</p> <p>月途中で主保険が変更となった場合 (レセが異なる場合) は、主保険単位 (レセ単位)での全国公費等の患者窓口負担相当額に達するまでとします。</p> <p>条件： (1)全国公費等 ・15、16、21、24、38、51、52、79 (2)地方公費 負担割合設定ありの場合の対象条件 全国公費負担割合 (又は主保険負担割合) > 地方公費負担割合 となる場合 全国公費負担割合 (又は主保険負担割合) = 地方公費負担割合 となる場合、 かつ、日上限がある場合 (月上限と同じでない事) 負担割合設定なしの場合の対象条件 ・日上限がある場合 (月上限と同じでない事)</p>	H21.12.21
1日目	500点	入金額 (患者負担額)	500円																									
			(51単独の場合 1,500円)																									
2日目	500点	入金額	500円																									
			(51単独の場合 750円)																									
3日目	500点	入金額	0円																									
			(51単独の場合 0円)																									

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
41	kk 21055	<p>例1 (正): 月額負担限度額 2,250円の場合で診療がすべて公費対象の場合 1日目 500点 入金額 (患者負担額) 500円 2日目 500点 入金額 500円 3日目 500点 入金額 500円 レセプト記載 療養の給付: 公費 (2) 枠はマル老 1割での窓口徴収額を記載します。 確認先: 京都府国保連合会 (地区担当)</p> <p>例2 現在、例1をレセプト記載されると以下の表示となります。 保険 請求 1,500点 公費 (1) 請求 (空欄) 一部負担金 2,250円 公費 (2) 請求 (空欄) 一部負担金 1,000円 公費 (2) 枠にはマル老 1割での窓口徴収額が記載される様に対応をお願いいたします。</p> <p>例2 (正): 保険 請求 1,500点 公費 (1) 請求 (空欄) 一部負担金 2,250円 公費 (2) 請求 (空欄) 一部負担金 2,250円 51公費対象外 (主保険 + マル老 1割) がある場合は公費 (2) に合算して記載される様をお願いします。</p> <p>例3 例2に公費対象外 1000点がある場合 保険 請求 2,500点 公費 (1) 請求 1,500点 一部負担金 2,250円 公費 (2) 請求 1,000点 一部負担金 3,250円</p>	<p>地方公費全般の負担計算対応 (外来) (京都府) (続き)</p> <p>例) 社保 (3割) + 51 + 京都府地方公費 141 51... 月上限 2250円 141... 1割</p> <p>12/1 500点 患者負担 500円 < 51負担 1500円 > 12/2 500点 患者負担 500円 < 51負担 750円 > 上限に達する 12/3 500点 患者負担 500円</p>	H21.12.21

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
42	kk 21137	平成22年1月より埼玉県朝霞市4市の請求方法がレセプト請求となるので、マスタ表、pngファイルを添付します。 また、ひとり親の一部負担金がなくなります。 障害等と同じ制度内容になりますので本体の対応が必要になるとわれます。	埼玉県 (新座 朝霞 和光 志木市 地方公費対応 (平成 22年 1月診療 ~) "343・342・344"制度改正 (請求方法変更 (レセプト記載による請求) 等) "481"制度改正 (制度名称変更) "483"制度改正 (一般所得の方の制度変更) 対応について 1. 保険番号マスタ 343・342・344は廃止 (~ 20091231) 481・483は内容変更 (20100101 ~) 2. 患者登録 343 平成 22年 1月より 481 に切替える 342 482 344 483 3. 負担計算 "483"の負担計算について下記のように対応しました。 (一般所得の方も低所得の方と同様の計算を行う。) 医療費患者負担 (外来) 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担 (償還払い) 4. レセプト記載 (外来) 21,000円未満の場合、レセプトに記載する。 (一部負担金 "0") 21,000円以上となる場合、レセプト記載しない。 (入院) レセプト記載しない 注)"483"で一般所得に該当する方がいる場合は、ver 4.4 が必須となります。	H21.12.21

21 診療行為

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
43	kk 21142	<p>大阪府地方公費の「一部負担金助成 (87~90)」につきまして、修正していただきたい事項がございますので下記に記載致します。</p> <p>対象 PG p27-osaka.4.4.0.ver01.tgz</p> <p>修正内容 39後期高齢者 + 51特定疾患 (負担無) + 87助成」という保険組合せを持っている患者で以下のように受診をした場合、 1日目 :39+ 51+ 87 負担金 :0円 2日目 :39+ 51+ 87 負担金 :0円 3日目 :39+ 87 負担金 計上してきてしまう (修正対象) 本来でしたら、 3日目は 87助成」の算定上限である“月上限 2回”を超えていますので、患者の負担金は「0円」となるはずですが、現状では計上してきてしまいます。 この負担金が計上されないよう 修正をお願い致します</p>	<p>大阪府地方公費 (保険番号 187・188・189・190)回数カウント対応 (外来のみ) 1日 500円上限、月 2回の設定 負担金が発生しない場合は、回数カウントを行っていませんが、回数カウントをするよう対応しました。</p> <p>例) 1日 後期高齢 + 091+ 187 患者負担 0円 2日 後期高齢 + 091+ 187 患者負担 0円 3日 後期高齢 + 187 患者負担 500円 0円 (3日目は3回目とカウントし、0円とする。)</p>	H21.12.21
44	kk 20913	<p>埼玉県八潮市のこども医療についてお問い合わせがありました。 八潮市こども医療 http://www.city.yashio.lg.jp/www/contents/1197612950660/index.html 埼玉県の他市のように21,000円超えると償還払いとなるようです。 対応していただくことは出来ますでしょうか。 対応していただける場合、以下を先方へ確認してもらいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.制度はいつからでしょうか。 2.食事療養費・生活療養費は助成対象でしょうか。 3.食事療養費・生活療養費が助成対象の場合、自己負担の21,000円の上限に食事療養費は含まれるのでしょうか。 4.食事療養費・生活療養費が助成対象の場合、自己負担が21,000円を超えたら償還払いとなりますが、その場合、食事療養費も償還払いとなるのでしょうか。 	<p>埼玉県八潮市地方公費対応 (平成 21年 4月診療分以降で対応)</p> <p>こども医療 (781)</p> <p>ア)医療費患者負担 (入外) 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担 (償還払い)</p> <p>イ)入院時食事負担 21,000円未満の場合、患者負担無し 21,000円以上の場合、全額患者負担 (償還払い)</p>	H21.12.21

2.2 病名

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1		病名登録画面で診療科複写または移動を行ったとき、同一病名のチェックの条件設定に不具合がありましたので修正しました。		H21.5.27
2	ncp 20090804-004	Ver.4.4.0で、病名登録の簡単修正画面の文字が欠ける現象を報告致します。欠けている部分は、2行目：「疑い」、7行目：開始日「(複写)」です。この現象は、他のバージョンでは出ないようです。	(C10)簡単修正画面のラベルが正しく表示できない不具合を修正しました。 対象のラベル 2行目の「疑い」 7行目：開始日「(複写)」	H21.8.27
3		病名画面の転帰のコンボボックスが「治ゆ」のみ表示されないと連絡がありました。 保険適用のコンボボックスの漢字のなき別れによる現象と分かりました。発現した時の保険名称は 0020 国保 老人一割 特定負無 マル福 市町村福祉 で、40バイトの項目長でしたので「村」の部分でなき別れが発生し不正な表示となりました。 正しく表示するように修正しました。		H21.10.28

2.3 収納

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考
1	ncp 20090521-004	収納画面より支払証明書を作成する際に立ち上げてから1回目とそれ以降では未収分の印字が違っています。ご確認お願い致します。 (例) 支払証明 2月別証明書 入外区分 2外来 指定期間 2年 1回目 診療月 :○月 未収のみの月 :保険点数、保険分負担額も印字される 2回目以降 診療月 : 年○月 未収のみの月 :印字されない 再度、立ち上げなおすと1回目のような印字がされます。	収納業務より支払証明書を発行する際、支払証明書印刷画面に日レセを起動して初めて遷移した時は以下の印刷パラメタの設定がシステム管理 [1039 収納機能情報]で初期値として指定した内容にならない不具合がありましたので修正しました。 請求内容の印字 期間開始日前診療分の支払い 期間終了日後の支払い	H21.5.27

24 会計照会

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1		会計照会で診療内容の画面編集を中間データに保存していますが、データ長が画面編集領域より短いことが判りましたので修正しました。		H21.4.24
2	ncp 20090501-025	入院調剤料についてお伺いします。 先月に処方した分の入院調剤料が月をまたいでいた場合、退院時に消えていた調剤料が復活してしまう現象がありました。 (例) (1) 4/25に入院している患者に10日分内服を処方 4/25～5/4まで入院調剤料が発生する (2) 4/30退院 退院日以降の入院調剤料は削除される (5/1～5/4分) (3) 5/10再入院し、内服処方 (4) 会計照会画面で確認すると、(2)で削除されたはずの 5/1～5/4分の入院調剤料が復活する その後剤削除しても、処方があるたびにまた出てきてしまうようです。	入院で入院調剤料を自動発生する時、入院日が1日で前月に退院日があった場合、前月の投薬内容を入院調剤料の自動発生に含めていました。入院日が1日の時も前月の投薬は対象外とするように修正しました。	H21.5.27
3		会計照会の剤変更で、包括算定剤の判定区分の初期値を変更していたため、剤変更で登録した剤と診療行為から入力した剤と同じ内容であっても違う剤と識別し、複数の剤が作成されることがありましたので修正しました。		H21.6.25
4	7/1 会計照会 30日超え 回数 入力	システム日付を7月 (または5月) で設定し、会計照会から前月 (6月分) を表示したとき、誤って31日に回数入力を行ってしまうと、診療日が空欄の履歴が作成されてしまいます。 システム日付が6月の場合は31日の回数入力を行っても反映されませんが、システム日付が異なる月であれば空欄の履歴が作成され、レセプトにもデータが反映されます。こちらは以前からの仕様でしょうか。	会計照会で診療年月を変更した時、月末日の変更をしていませんでした。そのため、剤の診療回数変更で月末日より後の日に回数登録ができていました。 正しい月末日でチェックを行うように修正しました。	H21.7.28

24 会計照会

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
5	8/11 労災 読み替え加算 剤変更	読み替え加算対象の剤を剤変更から編集しようとした際、手技に対してコメントが未入力るときでは「対象の剤は労災の外来管理加算読み替え分です。剤変更はできません。」のエラーメッセージが表示されます。手技に対してコメントが登録されている場合には、上記エラーメッセージは表示されず、剤変更より編集がおこなえます。コメント登録の有無により、チェックの有無が生じる動作となるのでしょうか。	会計照会で労災の読み替え加算点数の対象剤である時は剤変更できませんが、手技料の下にコメントなどが登録してある場合、剤選択でエラーとなりませんでした。正しく登録を行い剤変更できないようにしました。	H21.8.27
6	ncp 20091014-013	入院の患者様で24会計照会で内服薬剤を診療回数の変更を行います。該当の薬剤を全て0に変更確定して登録。会計照会の回は0になっている状態です。該当の薬剤を再度選択して剤変更 確認画面をOKすると時計マークで固まってしまいます。jma-receiptの再起動を行わないと会計照会は正常に使用できません。	会計照会でシステム管理の施設基準の開始期間が当月で、選択した剤の回数がゼロの時、剤変更のボタンを押下すると処理がループしてしまっていたので修正しました。	H21.10.28
7		システム管理「2005 レセプト総括印刷情報」の「生科設定」の「生科情報取得」を「オンライン」と設定した場合で、「24 会計照会」で保険一括変更を行った場合に、主科情報の再取得を行っていなかった為、明細書作成で「生科未設定分があります」となっていました。保険一括変更で主科情報の更新をするように修正しました。		H21.11.26
8	request 20091019-001	会計照会のコメント入力で「文例選択」を多数使用している医院様よりご要望です。複数選択するときにはenterで改行をして追加・・ということですが、1つ目の文例を選択して追加登録し、選択画面が閉じてからenterで改行をして再度文例選択より2つ目の文例を選択して追加登録すると、改行したにもかかわらず1行になって文章がひとまとめになってしまいます。文例選択より複数選べるようにしていただくか、改行後に文例を追加登録した時に一行にひとまとめにならないようにして頂けませんでしょうか。	コメント入力画面で、コメントを入力後、入力ボタンを押下せずに文例選択ボタンを押下した時、入力したコメント内容が反映されませんでした。文例選択ボタン押下時のコメント内容を反映するように修正しました。	H21.11.26

24 会計照会

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考
9	ncp 20091209-021	<p>会計照会画面で登録されている入院調剤料を変更するため変更入力欄で、11月31日の診療回数欄に「1」とフラグを立て、Enterキーを押下すると「月末日以降の日があります。」とエラーメッセージが出るようになっていますが「閉じる」を押下し、診療回数欄の31日にあるカーソルを一括回数変更欄へ移動させEnterキーを押下し「変更確定」を押下すると31日にフラグが立ち登録できるようになります。本来ならばありえない日に強制的に入力されたわけですが医療機関様より入力ミスを防ぐ為、登録が行えないようにして頂けないだろうかとの要望がありました。ご検討のほどよろしくお願い致します。</p> <p>同じように入院会計照会の入院料も11月31日に登録が行えました。このときエラーメッセージはありませんでした。こちらも入力できないようにご検討のほどよろしくお願い致します。</p>	<p>会計照会で剤回数の変更で、月末日以降の日の回数項目に入力をした時にエラーメッセージを表示します。その後、カーソルを一括回数変更へ移動してENTERを押下してから、変更確定ボタンを押下すると月末日以降の日で登録を行っていました。</p> <p>変更確定時に月末日のチェックを行うように修正しました。</p>	H21.12.21
10	support 20091221-006	<p>診療行為入力画面で、「運動器リハ 4単位」と入力しているのですが、会計照会画面で、単位数が表示されていません。</p> <p>レセプトプレビューで確認すると、4単位として記載されます。</p> <p>点数も、170点×4単位=680点で問題ありません。</p>	<p>会計照会で点数マスタのきざみ値が1以上の時、数量を表示しないことがありました。</p> <p>CLAIMからのデータを診療行為で展開する時、画像診断以外のきざみ値数量の入力を設定していませんでした。</p> <p>中途終了展開時に正しく設定するように修正しました。</p> <p>会計照会のきざみ値の数量は、手入力をした1以上の数量のみ表示しています。</p> <p>会計照会の表示以外に影響はありません。</p> <p>既に登録済みの剤の変更はできませんので、会計照会の剤変更で数量の再入力をして登録して下さい。</p>	H21.12.24

3.1 入退院登録

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	お電話でのお問い合わせ 6月5日 - 入院調剤料	<p>前月の投薬で繰り越しにて自動発生した入院調剤料が再入院で投薬があると削除されてしまいます。</p> <p>5月29日に14日分投薬 (*14/29で入力) この状態で6月分の調剤料が6月11日まで自動発生します。</p> <p>6月に投薬がなくても調剤料は発生していますが一度6月に退院登録し6月中に再入院し薬剤を入力しますと6月1日～6月11日までの調剤料が削除されてしまいます。</p> <p>5月27日のパッチの影響のようです。</p>	<p>月内に退院と入院があった時、退院日までの調剤料は前月投薬分の場合、入院後の投薬後の入院調剤料自動発生で、退院日までの調剤料が削除されました。</p> <p>正しい入院調剤料を自動発生するように修正しました。</p>	H21.6.25
2	support 20090703-008	<p>orca_ver 4.4 os etch 上記の医院です。</p> <p>入院日が6/30の患者を転科転棟により6/29にかえる操作をおこなったそうです。その結果、入院履歴が画面のように2つできてしまったとの連絡をもらいました。</p> <p>DBをみるとtbl_pnyuinrrkに2行あります。また、操作をおこなった時間のsyslogをみるとDB更新エラーの様なものがあります。結果、この患者の入院に関する操作がおこなえなくなりました。とりあえず、この患者の患者取消をおこない、再入力して頂きました。</p> <p>とりあえず報告致します。もし原因などわかれば教えて頂けないでしょうか？</p>	<p>入院登録時に入院通算日数の計算でエラーが発生した場合、入院履歴が2重に登録されてしまうことがありましたので、この時は入院登録を不可とするようにしました。</p>	H21.7.28

31 入退院登録

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
3	kk 20279	埼玉県春日部市の医療機関様よりご連絡を頂きました。 平成21年10月診療分より、重度心身障害者医療費の助成を現物給付へ変更するそうです。 レセプト併用になるので、保険番号マスタの新設をご検討頂ければ幸いです。また、社保・国保総括表への件数の反映も併せてご検討頂ければ幸いです。	埼玉県春日部市地方公費 (保険番号 382) 食事・生活療養に係る患者食事負担対応 (入院) (平成21年10月診療分～) 食事療養及び生活療養 (食事) に係る患者負担・半額助成 生活療養 (環境) に係る患者負担・・・半額助成対象外 (全額患者負担) レセプト ・"食事療養及び生活療養 (食事) 分" と "生活療養 (環境) 分" が混在する場合は、"食事療養及び生活療養 (食事) 分" のみを記載する。 ・"生活療養 (環境) 分" のみの場合は、"0" を記載する。 レセ電 "生活療養 (環境) 分" は、半額助成対象外 (全額患者負担) となる負担区分で記録を行う	H21.9.24
4	request 20070925-001	特定入院料の精神科急性期治療病棟入院料について、転棟患者等については、1年に1回に限り、1月を限度として算定する」とあり、このとき算定する入院料については「Y 30日以内の期間」の高い点数を算定すると、社会保険事務局に確認しているが、ORCAでは通算の入院期間で判断しているので「R 30日以上期間」で算定される。先日サポートセンタに問い合わせてもらったところ、一度退院して、再入院されれば30日以内の点数で算定されるといわれたが、そうすると翌月以降、レセプトの入退院を消したり、入退院の取り消し等の作業が必要になる。該当の患者が多いので、自動で算定するようにして頂きたい。	精神科急性期治療病棟入院料を算定する病棟への転室患者について急性増悪による転室時に高い点数を算定可能としました。 転科 転棟 転室 時に入退院登録画面の特定入院料コンボボックスで「精神科急性期治療病棟入院料 (急性増悪による転棟患者)」を選択し登録を行ってください。ただし、「1月を限度に算定」の機能は実装していないため、転棟日から1月を経過した時点で改めて「転科 転棟 転室」処理を行なってください。	H21.9.24

31 入退院登録

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
5	request 20090928-001	<p>出産育児一時金画面の産科医療補償制度欄がデフォルトで『2対象分娩でない』となっておりますが、『1対象分娩』にして欲しいと要望がありました。ほとんどの患者様が対象分娩になるそうです。医療機関毎にシステム管理で選択出来る様にして貰えませんか？</p>	<p>医療機関が産科医療保障制度に加入されている場合、出産育児一時金画面の産科医療補償制度欄の初期値は現在、『2対象分娩でない』ですが、『1対象分娩』に変更しました。</p> <p>また、別に以下のチェックを追加しました。</p> <p>(1)産科医療補償制度欄に『1対象分娩』または『3混在』が選択された場合 費用欄の産科医療補償制度に金額が設定されていること。</p> <p>(2)産科医療保障制度に加入していない医療機関または産科医療補償制度欄に『2対象分娩でない』が選択された場合 費用欄の産科医療補償制度に金額が設定されていないこと。</p>	H21.10.9

31 入退院登録

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
6	orca-red 14989	<p>出産育児一時金のCSVファイルについて国保での試験結果がきました。</p> <p>試験結果ですが、「社保の異常分娩で備考なし」というエラーが発生しております。これは、厚生労働省から発出されております医療機関等向け事務マニュアルにおいて、健保法106条等事例の場合に、現保険者が被保険者へ連絡を取る必要が出てくる可能性があることから、備考欄へ「郵便番号、町・丁・番地、マンションの号数等」を記載することとされているためです。</p>	<p>出産育児一時金画面に以下のチェックを追加しました。</p> <p>エラーダイアログを表示するチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医療保障制度対象分娩区分が「1 対象分娩」で、システム管理「1001 医療機関情報 - 基本」に分娩機関管理番号が未入力の場合 ・産科医療保障制度対象分娩区分が「1 対象分娩」で、在胎週数の入力が22週未満の場合 (登録ボタン押下時) ・産科医療保障制度対象分娩区分が「3 混在」で、システム管理「1001 医療機関情報 - 基本」に分娩機関管理番号が未入力の場合 (登録ボタン押下時) <p>ラベルで確認メッセージを表示するチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> 分娩区分が「2 異常分娩」で、備考欄が未入力の場合 システム管理「1001 医療機関情報 - 基本」に分娩機関管理番号の入力があり、産科医療保障制度の掛金費用が未入の場合 <p>元はエラーとしていましたがこのとおり変更します。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> システム管理「1001 医療機関情報 - 基本」に分娩機関管理番号が未入力の場合、産科医療保障制度対象分娩区分に「2 対象分娩でない」を表示し非活性項目としました。 <p>元は該当する場合、空白表示の非活性項目としていました。</p> <p>また、チェックとは関係ありませんが、退院登録後に退院再計算を行った場合、代理受取額を再計算するのに出産育児一時金画面にて登録処理を行わないと代理受取額が0円となっていました。退院登録時に出産数等の代理受取額を求める際に必要な項目の入力があつた場合は、退院再計算時の時に併せて代理受取額を再計算するようにしました。</p>	H21.11.26

31 入退院登録

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
7	support 20081201-009	<p>入院レセプトの一部負担金についての対応をお願いいたします。 労災保険で入院している患者様で、一部私病のため、医療保険での請求がある場合、一部負担金が発生する高齢受給者証（後期高齢医療保険をお持ちの場合、請求点数と一部負担金が上がってくるのですが、この場合は請求点数のみの記載で、一部負担金の記載は不要であると国保連合会よりご指摘をうけました。 （総括での集計も不要） 入院レセプトでの請求になります。考え方としては外来と同じと解釈してください、との事です。 同様の質問を北海道支払基金にしたところ、国保同様一部負担金の記載は不要とのことです。</p>	<p>高齢者（入院医保分）の労災等他保険入院時対応 （平成21年4月診療分以降で対応） 労災・自賠責・公害入院において、医保で、診療行為のみの入力を行った場合、負担計算について、現物給付計算を行わないよう対応しました。 （上限計算しない）（償還払い） また、レセプト保険欄 - 一部負担金欄について、記載（記録）しないよう対応しました。</p>	H21.11.26
8	request 20091006-001	<p>産科で、退院時の請求額が42万円を超える場合はその超過分を患者様に請求することになります。一月内に入院日と退院日が入る場合は調整金でマイナス42万円とすれば超過分の請求書を作ることが出来ますが、月を跨る場合は請求書が2枚になってしまうため、調整金でマイナス42万円を入れることができません。例 9月が15万円 10月が35万円 など10月以降、分娩費用明細書は印刷できますが、入院請求書兼領収書が使えないというケースが多発しており、手書きの請求書兼領収書を発行しています。なんとか解決できないでしょうか。</p>	<p>退院時の請求データが月跨ぎ入院等で2件以上になる際に、合計の調整金入力を行えるようにしました。</p>	H21.12.21
9		<p>出産育児一時金画面で異常分娩時の一部負担金未入力をエラーとしていたため、公費負担により一部負担金が発生しない場合に登録ができなくなる不具合がありました。チェックを外し登録できるように修正しました。</p>		H21.12.21

33 入院定期請求

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20090508-025	<p>大阪のユーザー様で、患者さんの負担金が月/1000円となるはずなのに月/1万円で計算されてしまう とのことのお問合せがありました。</p> <p>保険組合せ 後期高齢者/972長期/187助成 87 入院 H20.6.26入院 請求期間:1期(1~15日)2期(16~末) 4月分の1期の請求までは、患者さん負担金1000円+食事代でしたが2期で9000円となりました。</p>	<p>医保入院定期請求負担計算修正 (地方公費+長期を含む保険組み合わせの場合)</p> <p>地方公費の保険番号マスク設定が”日-上限額、月-上限回数の設定あり”で、月1回目の定期請求時で月-上限回数に達している場合、月2回目の定期請求時の負担計算が正しく行われませんでしたので修正しました。 (4月24日パッチ(長期併用時対応)での不具合です。)</p>	H21.5.27

41 データチェック

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20090703-003	器材736680000組織代用人工繊維布の単位コードを設定しているにも関わらずデータチェックでチェックマスタの器材の単位コードが未設定ですとエラーになります。また、エラーメッセージの後ろにいつもなら器材名称 (組織代用人工繊維布) が出るとは思いますがそれも出ていません。	データチェックにて、器材の診療コードの有効期間終了日に日付が設定されている場合、("99999999" の場合) 単位コード未設定チェックが正しく行われなかった不具合がありましたので、これを修正しました。	H21.7.28
2	8/3 電話問合せ データ チェック 診療 行為どうしの算 定漏れ	診療行為どうしの算定漏れチェックにおいて、入外別チェックを「2する」と設定している場合、同一月に入院 外来の診療行為入力をおこなっているが、外来ではチェックマスタで設定している診療行為コードが未入力であるのに、外来のデータチェック (全件処理) にてエラーとしてリストにあがってしまうようです。 診療行為どうしの算定漏れチェックのみを選択した場合は、エラーリストとしてあがりません。	診療行為どうしの算定漏れチェックにおいて、入外別チェックを「2する」と設定している場合、以下のすべての条件に合致する時に入院の算定漏れエラーが外来のデータチェック時にリストに上がっていましたので上がらないように修正しました。 (1)同一月に入院 外来の診療行為入力をおこなっている (2)入院の診療行為の入力で算定漏れのエラーとなる (3)外来ではチェックマスタで設定している診療行為コードが未入力 (4)外来のデータチェック実行時、確認項目を全て選択している	H21.8.27

41 データチェック

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
3	ncp 20090908-022	<p>データチェックでエラー対象でないのにエラーになる分があります。 事前設定 :チェックマスタより「診療行為どうしの算定もれ」で障害者等加算に対してコメントを設定。入外チェックは「する」、同日「0」設定。 入力内容 :入院で 日に障害者等加算算定。同剤内にコメントも入力。同月内、別の日 日に外来で障害者等加算算定。同剤内にコメントも入力。 条件を満たしているのに、データチェックでエラーにならないのが正解かと思えます。 上記状態で、入院のデータチェックをします。チェック確認項目は、「11診療行為の併用算定」と「16診療行為どうしの算定漏れ」とします。 このときの該当患者のエラー内容が、該当の診療行為に対して同日の算定漏れがあります (障害者等加算 日) 』外来の算定日のエラーが表示されます。 外来のデータチェックを行った場合は、逆に入院の日でエラーが表示されます。 データチェックの確認項目を「16診療行為どうしの算定漏れ」にするとエラーはでません。 他の項目もいくつか試しましたが、「11」のチェックと同時の場合だけにエラーとなるように思います。 設定が足りないのでしょうか。</p>	<p>診療行為どうしの算定もれチェックについて、診療行為の入外区分の判定に誤りがあり、問い合わせにあるような入力が行われると正しい内容もエラーとして判断していましたのでこれを修正しました。</p>	H21.9.24
4	request 20091005-007	<p>(D04)データチェック-エラー内容確認画面において、「例外設定コンポボックス」を「1 チェックしない(当月)」を選択し、例外登録した直後に、確認の為に同じエラーを再選択した場合、「例外設定コンポボックス」に「2 チェックしない」が表示されます。同様に「2 チェックしない」で例外登録したエラーを再選択した場合は、「1 チェックしない(当月)」が表示されます。</p>	<p>例外設定を反対に判断していましたので修正しました。</p>	H21.10.28

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	kk 18354	滋賀県の病院様より問い合わせがございました。 国保一般 (患者年齢 50歳) で972長期と241障害負有を併用の入院のレセプトについてです。 241障害負有は 1日負担上限 1000円、1ヶ月上限額は 14000円です。 国保+長期+241障害負有の保険組合せで1ヶ月入院したとき、レセプトの療養の給付の負担金額 には 14000と記載されて返戻されたそうです。 には窓口負担した長期の 10000円を記載するそうです。	レセプト公費一部負担金欄記載修正 (長期 (972, 974) 併用時) 各公費の上限設定金額を内部的に上限 10000円又は 20000円とし、負担金計算を行うよう修正しました。 入院 :平成 21年 1月診療分 ~ 外来 :平成 21年 5月診療分 ~ (都道府県限定の対応ではありません。)	H21.4.24
2	kk 18730	日レセ(ver4.3.0 etch有床)使用の病院です。前期高齢者、月途中福祉 (群馬県) のレセプト負担金額につきまして、本日、国保連合会に問い合わせたところ、添付ファイル患者の場合、上限の44,400と印字するようにと確認致しました。	群馬県前期高齢者 (国保) レセプト一部負担金記載対応 (“前期高齢単独” と “前期高齢 + 地方公費” の保険組み合わせ使用時) 月途中から地方公費適用等により分点が出る場合、下記例のように記載します。 (35570) 保険 70184 70180 44400 公費 1 35571	H21.4.24
3		生保のまとめ入力で、更新時に修正のないデータについても全て更新対象としていましたので修正分のみ更新するように修正しました。		H21.4.24
4	orca-red 14493	ミドルウェアの更新後R03レセプト作成 - 作成指示画面の表示が乱れるようです。自賠責の従来様式の “式” が表示されない、医保の広域の “広” と “域” の間隔等です。	更新前はプロポーショナルと等幅のフォントの両方を表示していたのですが、デフォルトのフォントを等幅に指定したことで全てのウィジェットで等幅フォントを使用するようになりました。そのため一部の画面でプロポーショナルの半角空白を想定してラベルの位置調整していた箇所ですれやはみ出しが生じました。画面定義体のラベル枠を拡げる、半角空白を全角に変える等の修正で行いました。 画面ID R03(明細書), T01(総括表・公費請求書), W07, W12, W18(システム管理)	H21.4.24

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
5		主科設定を行い、情報取得を「オンライン」に設定している医療機関での主科情報取得処理を収納登録画面 (S02) の再計算にも組み込みました。 「一括再計算」及び「再計算」ボタン押下時に主科情報の再取得を行い、主科テーブルに情報を記録するよう改善しました。		H21.5.27
6	kk 18745	地方公費プログラム名 38ehime.4.2.0.ver06 [国保 + 更生 + 重度 + 長期] の保険組合せで、国保請求書の公費再掲欄の日数に診療日数の倍の日数が記載されています。広域連合総括表も同じです。 先月までは、12日受診していた場合は公費再掲欄の日数に12日と記載されていました。地方公費プログラムも先月からは入れ替えておりません。 3/26に第33回パッチが提供され、愛媛県の [国保 + 更生 + 重度 + 長期] のレセプト実日数の記載について対応されましたが、その影響ではないでしょうか？	愛媛県地方公費のレセプト記載 < 地方公費の診療実日数カウントについて > 以前、主保険 + 全国公費 + 地方公費の保険組み合わせ分は、カウントしないよう対応しました。 2009.3.26パッチ 報告により、カウントするよう修正しました。 報告誤りにより、カウントしないよう修正しました。	H21.5.27
7	nep 20090508-017	入院の医保で種別不明があった場合、同月の入院労災一括作成を行うと「仮収納データがありません [患者番号:] [診療区分別点数集計 (労災・自賠責)]」とエラーが出て、一括作成処理が出来ない現象が起こるようです。 労災の方には特に問題は無く、個別作成も行えます。種別不明を直すと、一括作成が行えました。	労災・自賠責入院レセプト一括作成時の患者抽出対象条件修正 医保分で存在しない保険組み合わせで入院登録がある場合、労災・自賠責入院一括レセプト作成をすると、レセプト作成途中でエラーメッセージが表示され、一括作成処理が出来ませんでしたので修正しました。 (医保分で存在しない保険組み合わせで入院登録がある患者が対象分として抽出されていました。) (例) 1. (医保分) 主保険 + 公費で入院登録 2. 上記患者の公費を/dで削除 医保分で存在しない保険組み合わせで入院登録がある場合ができます 3. 労災・自賠責レセプト一括作成 レセプト作成途中でエラーメッセージが表示され、一括作成処理が出来ない	H21.5.27

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
8	ncp 20090414-039	150168110 胃全摘出術 (悪性腫瘍手術) 150250070 自動吻合器 2個 加算 150249570 自動縫合器 4個 加算 150181910 結腸切除術 (全切除、亜全切除又は悪性腫瘍手術) 150268970 2以上の手術の50%併施加算 150249470 自動縫合器 3個 加算 上記の内容でオンライン請求をするとエラーコード4623自動縫合器加算が重複して記録されていますとエラーが出てしまう	レセ電作成時に同一剤に複数の基本項目があるときは、基本項目毎に加算項目の記載を行うようにしました。	H21.5.27
9	kk 19145	東京都公費 法別 82 マル都と他公費 (法別 80 マル障、81 マル親のように法別 82より若い番号)を持っている場合、現在レセプト記載は、若い番号 にマル都が記載されています。 支払基金から「マル都が優先公費になるため、第一公費に82×××を記載してください」と連絡があり、対応していただくよう依頼がありました。	東京都地方公費のレセ記載順対応 (入 外) 法別 82 (182、282)を地方公費の中で優先し記載します。 例)主保険 + 182マル都 + 180マル障の場合 第1公費 :182マル都 第2公費 :180マル障 の順で記載します。 (平成21年4月診療以前分もこの記載順での記載とします。) (社保 国保 後期高齢分すべてこの記載順とします。) 注)使用する保険組み合わせも患者負担に関わりますので御注意ください。 主保険 + 182マル都 + 180マル障 主保険 + 180マル障 + 182マル都 ×	H21.5.27
10	お電話でのお問い合わせ5月25日 - 特定疾患特記事項	特定疾患の5月改正にて、70歳以上で補助区分1割の登録の場合に特記事項へ18一般の記載がされます。 特定疾患の受給者証に適用区分の記載がなく「限度額適用認定証」が提示されない場合には一部負担金割合の記載だけでは、一般か低所得1、2の判断がつかないため特記事項への記載は必要ないと質疑照会事項に記載されています。 現状70歳以上では1割の登録だけで18一般を記載しますが記載しないようにはできないのでしょうか。	平成21年5月改正対応 高齢者「18一般」の特記事項記載について、所得区分の確認がとれた場合のみ記載するよう修正しました。 改正対応資料を参照してください。	H21.5.29

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
11	ncp 20090529-002	<p>明細書の作成時に「レセ電データ作成」の状態では処理が終了しない現象が発生しております。 システム管理マスタにてレセ電データ作成の設定を出力しないにすると印刷まで行えるようになります。 気になる点として、5月27日のプログラム更新を実施すると当該事象が発生しているように思われます。</p>	<p>5月27日提供のパッチでレセプト電算記録順の修正を行いましたが、診療行為コードより先にコメント入力されていたときの処理について誤りがありました。この影響により、レセプト作成時に「レセ電データ作成」と表示された状態で処理が進まなくなりました。 例) レセ電処理が停止してしまう入力パターン .400 コメントコード 診療行為コード レセ電処理が正常終了する入力パターン .400 診療行為コード コメントコード</p>	H21.5.29
12	request 20090528-001	<p>労災の短期給付 (入院外) のレセプトを枠無し印字でレセプト用紙にオーバーレイ印刷をすると、OCR欄より下 (氏名 傷病の部位欄以降) が少し右にズレすぎます。オフセット設定をして合わせても、OCR枠に合わせて下の部分がかなりずれ、逆に下の部分に合わせてOCR枠に文字がかぶってしまいます。 枠あり印字のものと同様に比べてみると、ORCAで印字される枠と実際の労災レセプト用紙の枠とはOCR部分の数字の枠が1mm程度左右にずれているように思います。 オフセットの帳票IDはHCM22V05.redを設定しています。 どうしても都道府県の位置がずれたり、摘要欄の回数の数字が枠線にかぶってしまうので、帳票プログラム自体の問題であれば改善していただきたく思います。</p>	<p>労災短期給付 (入院外) のレセプト印字位置調整 OCR枠内部分の印字位置について、左に1mm位のずれが生じていた為、調整しました。</p>	H21.6.25

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考																				
13	support 20090218-016	<p>今回レセプト電算の確認試験を受けたのですが、1件エラーがありました。 .500 150221210 吸引娩出術 150221610 会陰裂創縫合術 150000690 深夜加算 (手術) と入力して、紙レセプトや会計上は問題ありませんでした。ですが、確認試験の結果では、 吸引娩出術 深夜加算 (手術) 会陰裂創縫合術 の順番に変更になっており、それに伴って点数も6714から5394へ下がっていました。レセ電ビューワーを確認しても、確認試験と同じ順番になっていましたので入力方法が間違っているのかと思います。御教示頂ければと思います。</p>	<p>レセ電データ作成時、加減算対象となる複数の基本項目についてまとめて点数・回数を記録する場合、通則加算項目の加減算コードについて各基本項目単位にそれぞれ記録するよう修正しました。</p>	H21.6.25																				
14	support 20071012-008	<p>27+マル長+15+51 (入院)のレセプトの記載方法について 広島県国民健康保険団体連合会 審査第二課様より、27+マル長+15+51 (入院)レセプトの療養の給付 保険の負担金額欄は10,000と上段に (10,000) (10,000) の記載が必要との回答をいただきました。</p>	<p>レセプト保険欄一部負担金 (再掲)記載対応 (括弧 2つ) (長期併用時) * 下記例のような全国公費 + 長期の 2種類の保険組み合わせを使用した場合の記載対応 (高齢者、70歳未満を問わず) 記載例 後期 1割 + 015+ 972 30000点 後期 1割 + 051+ 972 20000点 (公費上限 0円とした場合)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">(10000)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">(10000)</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td style="text-align: right;">50000</td> <td style="text-align: right;">10000</td> <td style="text-align: right;">10000</td> </tr> <tr> <td>公費 1 (015)</td> <td style="text-align: right;">30000</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>公費 2 (051)</td> <td style="text-align: right;">20000</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>				(10000)				(10000)	保険	50000	10000	10000	公費 1 (015)	30000	0	0	公費 2 (051)	20000	0	0	H21.6.25
			(10000)																					
			(10000)																					
保険	50000	10000	10000																					
公費 1 (015)	30000	0	0																					
公費 2 (051)	20000	0	0																					

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
15	ncp 20090612-021	レセ電確認試験を開始した医院様から提出先よりFDと紙レセの食道加算の内容が違っていると問い合わせがあったとの事です。 お話を伺うとFDには食道加算が入っており紙レセには入っていないということでした。お調べしたところ医療機関情報 - 入院基本の入院時食事療養費 (2)で食道加算を算定する、病棟管理情報の食道加算が算定するに設定されていました。本来食事療養費 (2)では加算が取れないため紙レセでは自動で算定を外しているようですがFDには算定が入ってきてしまっているようです。以前入院時食事療養 (1)で設定していたため食道加算の設定がそのまま残ってしまっていたようですがFDと紙レセが違った物が出力される仕様という考えでよろしいでしょうか？	システム管理 5000 医療機関情報 - 入院基本」の食事設定を食事療養 (2)としている場合にレセ電データに食堂加算を記録しないよう対応しました。	H21.6.25
16	3/9 電話問合せ レセ電算定日	精神科隔離室管理加算を入力しており、紙レセプトでは算定日が自動記載されていたが、レセ電では算定日が記録されていないとのお問い合わせがありました。	入院レセ電データ (精神科隔離室管理加算算定日のコメント記録) 精神科隔離室管理加算算定日について、紙レセプト摘要欄には自動記載していますが、同様に、レセ電データにも自動記録するよう対応しました。	H21.6.25

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
17	support 20080919-001	<p>レセ電の確認試験を実施したユーザー様より悪性腫瘍特異物質治療管理料 (精密・2項目以上) と腫瘍マーカー検査初回月加算を算定している患者様のうち検査名のコメントが4行になっている人だけ結果エラーとなったとの事で、文書をFAXしてもらいました。コメント3行までの分は、エラーになっていないのに、コメント4行の患者様のみ、エラーになっていたのと事でしたので社内環境にて、レセ電データを確認してみました。レセ電の内容に、以下のような相違がみられました。</p> <p>(コメント3行の場合)</p> <p>SI,13,1,113002110,,,,,, SI,,1,113001470,,550,1,,,,, CO,,1,830000015,CEA精密 CO,,1,830000015,CA19-9精密 CO,,1,830000015,PⅣKA2精密</p> <p>(コメント4行の場合)</p> <p>SI,13,1,113002110,,550,1,,,,, SI,,1,113001470,,1,,,,, CO,,1,830000015,CEA精密 CO,,1,830000015,CA19-9精密 CO,,1,830000015,PⅣKA2精密 CO,,1,830000015,PSA精密</p> <p>550点の点数の記録が、エラーの原因ではないかとおもったので、ご連絡した次第です。</p> <p>確認試験結果リストも合わせて添付致しますので、ご確認の上、対応・ご連絡いただきますよう よろしく申し上げます。</p>	<p>レセ電作成時、医学管理または在宅で基本項目と加算項目の間にコメントが四つ以上入力された場合に点数、回数に記載に誤りがありましたので修正しました。</p>	H21.6.25

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考
18	ncp 20090606-001	<p>外科病院様で、昨年労災で受診され、今年5月になって、再発」で登録した患者が、別の病気で入院されたのですが、入院中に労災に関する病気の治療に手術を行って、労災の対象となりました。</p> <p>労災 5月11日～5月12日 外来受診 保険 5月13日～入院 労災 5月26日～5月31日 入院(26日に手術を行ったので労災扱い)</p> <p>上記で、13日に保険で入院登録を行い、26日に労災で転科転棟登録しました。</p> <p>労災のレセプトでは、が7(再発)で、療養期間5月11日～5月12日の外来でレセプトが出ます。</p> <p>が7(再発)で、療養期間5月26日～5月31日の入院でレセプトが出ます。</p> <p>医事の方の話では、入院後手術前の26日以前にも、労災の病名に関する診療行為を行っているのでは、の場合、「新継再別」の箇所が、7(再発)ではなく5(継続)ではないか。また、療養期間は5月13日～5月31日になるようにしたいということで、R工(労災情報センタ)に問い合わせても「療養期間は5月13日～5月31日」と言っていたそうです。もちろん、労災対象の入院基本料は6日です。</p> <p>上記では、労災レセプトの場合、入院会計照会において26日より労災になっているので、療養期間が26日からになっているのは理解できるのですが、医事の方やR工が主張するように、療養期間は5月13日～5月31日で、労災対象の入院基本料は5月26日～5月31日といった入力にはできないのでしょうか？</p>	<p>労災(自賠責)入院レセ療養期間編集修正</p> <p>該当月の入院期間において、労災(自賠責)で入院料算定日以外の日、診療行為で実日数カウントする入力がある場合を対象とし、該当月の入院期間を療養期間とするよう修正しました。</p> <p>注意)</p> <p>ver4.4では、処置等の入力分で実日数カウントしますが、ver4.3,4.2は、実日数算定コード等の実日数カウントする入力が有る場合が対象となります。</p> <p>(例)</p> <p>1.保険 5月13日～入院 2.労災 5月20日 診療行為で処置算定 3.労災 5月26日～ (現状)療養期間 5月26日～5月31日</p> <p>(パッチ)療養期間 5月13日～5月31日 となります。</p>	H21.6.25
19	お電話でのお問い合わせ 6月22日 - 特定器材商品名コードレセ記載	<p>058で始まる特定器材商品名コードを入院の点滴で入力した際商品名がレセプトに表示されません。</p> <p>.320での入力、外来の.330での入力の場合は表示されますが入院で.330、.350等の入力で表示がされません。</p>	<p>入院の点滴編集で特定器材の商品名レコードを対象外としていました。このため、レセプトに商品名が表示されませんでした。</p> <p>商品名を対象とするように修正しました。</p>	H21.6.25

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
20	kk 19624	レセプトの「公費負担者番号」「公費負担医療の受給者番号」「療養の給付の公費)一部負担金」欄に助成対象外の人でも番号等が出力されていると問い合わせがありました。 1日800円以下またはひと月1600円以下の場合は助成対象外なのですが、1日800円ひと月1600円の場合、負担番号等が記載されています。 長崎市乳幼児福祉医療費「現物給付」の取り扱いについて医療機関様から資料を戴きましたので添付いたします。	長崎市乳幼児 (保険番号 180) のレセプト記載について (外来) 患者負担額が日上限 800円と同額以下 (同額含む) の場合のみで、かつ、月上限 1600円と同額以下 (同額含む) となる場合は、レセプト記載しないよう修正しました。	H21.7.28

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
21	ncp 20090406-007	<p>< 主保険 > 国保 H21.03.18まで 社保 H21.03.19から</p> <p>< 公費 > ⑩21 精神通院 J・・・月途中の負担者番号変更なし。 自己負担上限額 :1,240円 ②,500円 - 他一部負担金累計1,260円)</p> <p>< レセプト一部負担金 > 国保 :489円 社保 :751円</p> <p>H21.3診療分で自己負担上限額は超えていますが、国保、社保のレセプトの一部負担金欄が10円未満四捨五入されていない状態で印字されております。仕様でしょうか？</p>	<p>レセプト一部負担金記載 (全国公費) 修正</p> <p>月上限額に達した場合、10円単位で記載するようにしました。 (元から10円単位の記載である場合は、下記に係らず10円単位で記載しています。)</p> <p>自立支援等 (月上限額が入院・外来の合計) の場合 外来の場合の判定 (一部負担金は10円単位の金額を使用)</p> <p>高齢者 ・(月上限額 - 他一部負担 - 入院一部負担金) と (公費負担限度額) を比較。 ・(小さい金額) と (外来一部負担金) が同額の場合、達するとみなす。</p> <p>高齢者以外 ・(月上限額 - 他一部負担 - 入院一部負担金) と (外来一部負担金) が同額の場合、達するとみなす。 入院の場合の判定 (一部負担金は10円単位の金額を使用)</p> <p>高齢者 ・(月上限額 - 他一部負担 - 外来一部負担金) と (公費負担限度額) を比較。 ・(小さい金額) と (入院一部負担金) が同額の場合、達するとみなす。</p> <p>高齢者以外 ・(月上限額 - 他一部負担 - 外来一部負担金) と (入院一部負担金) が同額の場合、達するとみなす。</p> <p>【次葉へ続く】</p>	H21.7.28

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
			<p>特定疾患等 (月上限額が入院・外来それぞれ) の場合 外来の場合の判定 (一部負担金は10円単位の金額を使用) 高齢者 ・(月上限額)と(公費負担限度額)を比較。 ・(小さい金額)と(外来一部負担金)が同額の場合、 達するとみなす。 高齢者以外 ・(月上限額)と(外来一部負担金)が同額の場合、 達するとみなす。 入院の場合の判定 (一部負担金は10円単位の金額を使用) 高齢者 ・(月上限額)と(公費負担限度額)を比較。 ・(小さい金額)と(入院一部負担金) < 食事含まず > が 同額の場合、達するとみなす。 ・(月上限額)と(入院一部負担金) < 51等食事含む > が 同額の場合、達するとみなす。 高齢者以外 ・(月上限額)と(入院一部負担金) < 食事含まず > が 同額の場合、達するとみなす。 ・(月上限額)と(入院一部負担金) < 51等食事含む > が 同額の場合、達するとみなす。</p>	
22	kk 19594	<p>社保で82の医療券気管支喘息と88のマル子負担有りの公費を持っています 社保+182 社保+588の保険組合せで診療内容を分けて登録しています。 この方のレセプトが返戻になりました。 マル子の請求点数は、社保の請求点数と同点の記載との事です。 上記の保険組合せでの診療行為入力間違いなのでしょうか？</p>	<p>東京都地方公費レセプト請求点記載修正 (国保 後期レセ) 下記のような地方公費併用時の場合 (異点数がある場合) ・国保+182+588 ・国保+588 保険欄 - 公費 1 = 公費 2の請求点とする。 例) 修正前 修正後 国保 1000 1000 公費182 300 300 公費588 1000 700</p>	H21.7.28

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
23	ncp 20090731-020	<p>レセデータの件ですが、詳細をお送り致します。 .330 点滴注射 620007454_1 ビーフリート輸液 500mL 620007483_1 フレスミンS注射液 1000μg 1mg 620004761_2 ペミロックヘパリンロック用 10単位 / mLシリンジ 5mL 50単位 710010003_1*1 プラスチックカニューレ型静脈内留置針 (針刺し事故防止機構付加型) 上記内容の区分を「22 会計照会」で回数「0」に変更した場合に、レセデータが以下の様に記録されております。 ・レセ電の場合 :TO,33,1,710010003,1.000,11,,7,,,,,,,,, 紙レセの場合 摘要欄に「プラスチックカニューレ型静脈内留置針 (針刺し事故防止機構付加型) 109円 1本 11×0」と印字されます。 オンライン請求されている医療機関様が国民健康保険団体連合会より連絡を受けておりますので、ご確認をお願い致します。</p>	<p>入院の点滴まとめサブルーチンで器材の回数がゼロの時も値を返却していましたので、返却しないように修正しました。</p>	H21.8.27
24	support 20090706-007	<p>ユーザー様がレセ電データを作成し、オンラインにて請求業務をされたところ、エラーメッセージがでて、請求不能となってしまいました。 エラー番号は「2543」 エラー個所は「特記事項」の欄のようです。 RE レセプト内0001 / レコード内012 と表示されたそうです。 また、支払基金にも問い合わせいたしましたが、その際には特記事項欄に「全角」で数字が入っているためとの回答をいただきました。</p>	<p>レセプト特記事項編集情報の設定を100件までを想定していたため、100件以上登録された場合にレセ電データの特記事項欄に不要な文字が記録されてしまいました。不要な文字が記録されないように修正しました。</p>	H21.8.27

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考																																							
25	kk 20074	<p>群馬県、月途中福祉、高額療養、レセプト負担金額記載方法につきまして。</p> <p>群馬県国保連合会 審査課に確認しましたところ、</p> <table border="0"> <tr> <td>請求点</td> <td>負担金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(82,519)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国保 60,365</td> <td>110,949</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50,890</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>を</td> <td></td> </tr> <tr> <td>請求点</td> <td>負担金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国保 60,365</td> <td>83,467</td> <td>(80100+(603650-26700)*0.01)の四捨五入</td> </tr> <tr> <td>50,890</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>の様に、負担金額は総点数の高額分を記載してください、との事でした。ローカルルールで申し訳ありませんが、改善の程よろしくお願い致します。</p>	請求点	負担金額			(82,519)		国保 60,365	110,949		50,890				を		請求点	負担金額			()		国保 60,365	83,467	(80100+(603650-26700)*0.01)の四捨五入	50,890			<p>群馬県国保レセプト(70歳未満現物給付)の保険欄一部負担金記載対応 (‘国保単独’と‘国保+地方公費’の保険組み合わせ使用時) 月途中から地方公費適用等により分点が出る場合、下記例のように記載します。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(82519)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険 60365</td> <td>110949</td> <td>83467</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公費 1 50890</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>$80100 + (603650 - 267000) \times 0.01 = 83467$</p>		(82519)			保険 60365	110949	83467		公費 1 50890				H21.8.27
請求点	負担金額																																										
	(82,519)																																										
国保 60,365	110,949																																										
50,890																																											
	を																																										
請求点	負担金額																																										
	()																																										
国保 60,365	83,467	(80100+(603650-26700)*0.01)の四捨五入																																									
50,890																																											
	(82519)																																										
保険 60365	110949	83467																																									
公費 1 50890																																											

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考									
26	kk 20161	<p>茨城県の後期高齢者+51特定負有+高齢重度について問い合わせさせていただきます。</p> <p>【患者登録】 患者 A (S7.5.5) 39082144 (3割) / 51086023 (上限額11500円) / 85080141</p> <p>【診療行為入力】 (後期高齢+高齢重度) 111000110 初診 (後期高齢+特定負有) 120002910 処方せん料 (その他)</p> <p>【レセプト療養の給付】 保険 338点 68点 270点 こちらですと特定疾患分の会計が発生してしまいます。 高齢重度を持っている患者様は特定疾患分負担金は高齢重度が負担する為、上限額があっても会計はなしになります。 会計をなしにする為に</p> <p>【診療行為入力】 (後期高齢+高齢重度) 111000110 初診料 (後期高齢+特定負有+高齢重度) 120002910 処方せん料 (その他)</p> <p>【レセプト療養の給付】 保険 338点 68点 338点 こちらでレセプト提出したところ療養の給付 を270点と記載する様、返戻がございました。 会計なしにする為、51上限額を入力しなかったり、091特定負無をつかったりしましたが一部負担金額欄に金額が記載されない為不可との事です。 会計なしで正しくレセプト記載させる為にはどの様に入力したらよろしいでしょうか？</p>	<p>茨城県地方公費のレセプト請求点記載対応 (国保 後期レセ)</p> <p>全国公費を併用する場合で、異点数がある場合の請求点記載について下記例のように対応しました</p> <p>例) "後期高齢 + 全国公費 + 地方公費" と "後期高齢 + 地方公費"</p> <table border="1" data-bbox="1249 791 1547 887"> <tr> <td>保険</td> <td>338</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>公費 1</td> <td>68</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>公費 2</td> <td>338</td> <td>270</td> </tr> </table> <p>* 保険欄 - 公費 1 = 公費 2の請求点とする</p>	保険	338	338	公費 1	68	68	公費 2	338	270	H21.9.24
保険	338	338											
公費 1	68	68											
公費 2	338	270											

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
27	お電話でのお問い合わせ 9月2日 - 小入管レセプト略号表示	小児入院医療管理料算定時にレセプト点数欄の略号が20年4月分以降正しく表示されていません。 項目の見直しのため20年3月以前の略号で表示されています。 管理料 3算定時は略号は小入管 2と表示され 管理料 1算定時は何も表示されません。	入院レセプトの入院略称記載修正 小児入院医療管理料算定時の略称記載について、平成 20 年 4月診療分以降正しく記載されていなかったため、下記のような記載となるよう修正しました。 小児入院医療管理料 1算定時 … “小入管 1”と記載 小児入院医療管理料 2算定時 … “小入管 2”と記載 小児入院医療管理料 3算定時 … “小入管 3”と記載 小児入院医療管理料 4算定時 … “小入管 4”と記載	H21.9.24
28	support 20090903-029	国保の入院のレセプトの記載について質問を受けました。 内容は、70歳未満の「限度額適用・標準負担額減額認定証」区分 Cの方で主保険と公費の併用の場合「療養の給付」の保険の「負担金額」の出力が記載要領と異なるということでした。 患者の自己負担額は区分 Cなので低所得の35,400円で、レセプトの記載は一般所得者の計算結果を記載しなければならないということです。 記載要領につきましては資料を添付しました。 添付資料の1ページ目にある「改正政令等の概要について(別添 1及び2参照)」 の(1)の部分が該当すると国保の方に指摘されました。	70歳未満現物給付 + 長崎県地方公費 (保険番号 186 :被爆) のレセプト記載 保険欄 - 一部負担金額の記載について、上位所得者や低所得者であっても、一律一般の金額 (入外共 80100+ @ 円) で記載するよう修正しました。 (高額 4回目以降の場合も80100+ @ 円で記載する。)	H21.9.24
29	support 20090907-004	明細書の中の未請求設定に患者番号を入力した際に、一回の登録で未請求患者一覧に同患者が複数表示される現象がありました。 未請求解除をした際も同患者が複数解除されます。マルチテナント型を利用し、ユーザーを複数登録しております。なお、本院 分院登録は行なっておりません。	グループ診療対応の漏れがあり、別のhosprnumに同じtidの患者が登録されていた場合、未請求一覧および未請求解除一覧に複数行表示されてしまいました。正しく表示するよう修正しました。	H21.9.24

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考																																								
30	ncp 20090910-016	<p>【社会保険】+ 【前期高齢】+ 【25 残留】の場合で、月中に75歳の誕生日を迎え 【25 残留】単独になり併用と単独のどちらも使用した場合。レセプト摘要欄の内訳は、紙レセの場合には 【25 残留】単独に下線。レセプト電算の場合には、保険番号をわけて記録するように返戻がありました。</p> <p>現在はレセ電を使用しているが、併用で再診 × 1、単独で再診 × 1の場合に併用保険番号が記録され再診 × 2になります。</p>	<p>医保 + 025 (残留邦人) \ 025 (残留邦人) 単独のレセ摘要欄記載、レセ電記録の修正 (月途中で、医保 + 025から025単独になった場合のレセプト) レセ摘要欄・025単独分をわけて記載する (分点がある場合の記載方法と同様) レセ電・負担区分を分けて記録 012 (生保) の場合も同様となります。</p>	H21.9.24																																								
31	kk 20359	<p>宮崎県地方公費の重度障害 (公費番号 95) につきまして、広域連合 (保険番号 39) と感染症予防法 (公費番号 10) との併用の場合のレセプトの負担金額の計算について、お問い合わせ致します。</p> <p>< 条件 > 広域連合 (保険番号 39) + 感染症予防法 (公費番号 10) + 重度障害 (公費番号 95) + 低所得 2 (上限額 24,600) の方</p> <p>現プログラム (p45-miyazaki.4.4.0.ver03.tgz) での記載金額</p> <table border="1"> <tr> <td>広域連合</td> <td>39,346点</td> <td>負担金額</td> <td>25,230</td> </tr> <tr> <td>感染症予防法</td> <td>632点</td> <td>負担金額</td> <td>24,920</td> </tr> <tr> <td>重度障害</td> <td>39,346点</td> <td>負担金額</td> <td>1,000</td> </tr> </table> <p>今回の場合 (上限額に達している場合) の正しい記載金額</p> <table border="1"> <tr> <td>広域連合</td> <td>39,346点</td> <td>負担金額</td> <td>24,910</td> </tr> <tr> <td>感染症予防法</td> <td>632点</td> <td>負担金額</td> <td>24,600</td> </tr> <tr> <td>重度障害</td> <td>39,346点</td> <td>負担金額</td> <td>1,000</td> </tr> </table> <p>保険が上限額に達していない場合は現在のプログラムでの記載方法で正しいとこのことです。</p> <p>現在のORCAで、広域連合 + 感染症予防法の場合 (重度障害がない場合) は、上限額に達している場合の正しい記載で、計算されています。 (通常の感染症予防法の記載方法に重度障害が加わるだけで良いです)</p>	広域連合	39,346点	負担金額	25,230	感染症予防法	632点	負担金額	24,920	重度障害	39,346点	負担金額	1,000	広域連合	39,346点	負担金額	24,910	感染症予防法	632点	負担金額	24,600	重度障害	39,346点	負担金額	1,000	<p>宮崎県後期高齢者のレセプト記載対応 (“後期高齢 + 全国公費 + 地方公費” と “後期高齢 + 地方公費”)</p> <p>レセプト一部負担金記載 (例) 後期 1割 + 010 + 宮崎県地方公費 195 (低所得 2) 後期 1割 + 宮崎県地方公費 195 (低所得 2)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>(630)</td> <td>(630)</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td>39346</td> <td>25230</td> <td>24910 (1)</td> </tr> <tr> <td>公費 1</td> <td>632</td> <td>24920</td> <td>24600 (2)</td> </tr> <tr> <td>公費 2</td> <td>39346</td> <td>1000</td> <td>1000</td> </tr> </table> <p>1 38714点 × 1割 = 38714円 38710円 > 24280円 (24600円 - 320円) (010の負担を上限額から差し引き比較する)</p> <p>2 24280円 + 630円 = 24910円 24280円 + 320円 = 24600円</p>			(630)	(630)	保険	39346	25230	24910 (1)	公費 1	632	24920	24600 (2)	公費 2	39346	1000	1000	H21.9.24
広域連合	39,346点	負担金額	25,230																																									
感染症予防法	632点	負担金額	24,920																																									
重度障害	39,346点	負担金額	1,000																																									
広域連合	39,346点	負担金額	24,910																																									
感染症予防法	632点	負担金額	24,600																																									
重度障害	39,346点	負担金額	1,000																																									
		(630)	(630)																																									
保険	39346	25230	24910 (1)																																									
公費 1	632	24920	24600 (2)																																									
公費 2	39346	1000	1000																																									

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
32	ncp 20090908-008	<p>弊社の医療機関さまから7月分のレセプトの記載要領で国保連合会から4件の患者さまについて指摘を受けたと連絡がありました。</p> <p>例 自立支援医療の通院精神医療の公費をお持ちです。 1ヶ月の自己負担上限額は5000円です。他一部負担累計は4020円になっています。 実日数は2日間 1日目 請求点数489円 2日目 請求点数489円 計 978点 レセプトの請求点欄は978点になりますが一部負担金額欄は980円となります。 国保連合会の担当者は記載要領にのっとり1円単位で記載をしてほしいと言ってきています。 7.28付で提供されているパッチをあてていないもので検証するとこのケースのときは978円と記載されています。この動きは正しいのでしょうか。ご検証をお願いします。</p>	<p>レセプト一部負担金記載 (全国公費) 修正 月上限額に達した場合、10円単位で記載するが、保険欄 - 一部負担金額欄に数値を記載しない場合で、かつ上限額に達した場合、10円単位での累計金額と請求点の負担割合分 (1円単位) を比較して、10円単位での累計金額 > 請求点の負担割合分 (1円単位) となる場合は、請求点の負担割合分 (1円単位) を記載するよう修正しました。</p> <p>例1) 精神通院 上限5000円 他一部負担累計4020円 請求点 978点 患者負担 (10円単位) 980円 > 978円 (1割分) となる為、978円を記載する。</p> <p>例2) 精神通院 上限2500円 他一部負担累計1420円 (月途中保険変更 社保 国保) 社保 請求点 1078点 患者負担 (10円単位) 1080円 > 1078円 (1割分) となる為、1078円を記載する。 国保 請求点 1078点 患者負担 (10円単位) 0円 < 1078円 (1割分) となる為、0円を記載する。</p>	H21.9.24
33	kk 20398	<p>社保と母子のマル福をお持ちの患者様で低所得の認定を受けております。今回、レセプトが返戻になり、支払基金様より負担金額は一般で、特記は低所で、記載するように言われたそうなのですが、そういった場合は、どのように入力したらよろしいのでしょうか？ 公費は、茨城県の188マル母です。 現在は、社保+188マル母+967高額 (一般) + 所得者情報低所得で患者登録されています。レセプトは、負担金額は低所得、特記は19低所で記載されています。 負担金額を一般で、特記を低所となるように、所得者情報を入力せず特記を手入力してレセプトを出すと負担金額は一般になるのですが特記には、18一般と19低所が記載されてしまいます。 該当の医療機関様は、レセ電なので手書き対応をして頂けません。 ご回答のほどよろしくお願い致します。</p>	<p>社保 (70歳未満現物給付、前期高齢者) + 茨城県地方公費全般のレセプト保険欄 - 一部負担金額記載修正 上位所得者や低所得者であっても、一律一般の金額で記載するよう修正しました。</p> <p>< 前期高齢者 > 外来 12000円、入院 44400円 < 70歳未満現物給付 > 80100+ @円 (高額4回目以降の場合も、80100+ @円)</p>	H21.9.24

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
34	ncp 20090929-015	診療行為画面で、「特異的IgE」検査を入力した際に、下にフリーコメントで検査内容を入力すると、レセに「特異的IgE (2種類)2種類」となり「種類」という記載が2重になります。こちらでの検証の結果、Ver.4.40のみの現象のようです。	同一剤に特異的IgEとコメントがある場合、特異的IgEの数量が2重に記載されていたので修正しました。	H21.10.9
35	9/18 電話問合せ 在宅自己腹膜殺菌器加算	在宅自己腹膜灌流指導管理料と在宅自己連続携行式腹膜灌流液交換用熱殺菌器を1剤として入力していますが、レセ電でエラーになりましたとのお問合せがございました。こちらでもオンラインでテストしてみましたが、確認エラーとなりました。また、基本項目 (手技)として別剤で送信した際には、エラーにはなりませんでしたが、電子レセプトの手引きにも、在宅自己連続携行式腹膜灌流液交換用熱殺菌器については、基本項目として記録するとの記述がありました。	在宅自己連続携行式腹膜灌流液交換用熱殺菌器」の告示識別区分1が平成20年4月より「5」(準用項目)に置き換わったことに対応に伴いレセ電データ記録を見直しました。診療区分「13医学管理」「14在宅」について、告示識別区分1が基本項目として取扱いをするものはレセ電データ作成で点数・回数を記録するように修正しました。	H21.10.28
36	kk 20853	国保 後期高齢におきましてレセプトの第二公費欄に和歌山公費を記載する場合、保険点数から第一公費の点数を引いた値を記載するようです。 東京も同様な制度だったと思います。	和歌山県地方公費のレセプト請求点記載 (記録) 対応 (国保 後期レセ) (平成21年4月診療分以降で対応) 全国公費を併用する場合の請求点記載について、下記例のように対応しました。 例)「後期高齢 + 全国公費 + 地方公費」 100点 「後期高齢 + 地方公費」 400点 保険 500 500 公費1 100 100 公費2 500 400 例)「後期高齢 + 全国公費 + 地方公費」 500点 保険 500 500 公費1 公費2 0 * 保険欄 - 公費1 = 公費2の請求点とする	H21.11.26

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考
37	お電話でのお問い合わせ 11月13日 - 自賠責療養担当手当	北海道の医療機関で自賠責の設定を健保準拠としています。療養担当手当の金額が単価の設定を変更しても12円で計算されます。変更するにはどのようにすればよろしいでしょうか。	自賠責健保準拠時の療養担当手当対応 計算・(外来7点)(入院10点)×薬剤等点単価 レセ集計・点数項目80その他 - 薬剤等欄 とするようにしました。 労災準拠の場合 計算・外来84円 入院120円 レセ集計・円項目その他欄	H21.11.26
38	support 20091111-018	レセプト電算請求を行っている医療機関について。 21年8月まで食事療養費(1)、同年9月のみ(2)、同年10月から(1)へ変更となった経緯があり、「システム管理」-「5000 医療機関情報 - 入院基本」より入院時食事療養費を上記に合わせて変更を行いました。 8月まで8名ほど「特別食加算」を算定されていた為、「入院会計照会カード」の食事欄には「2」が登録されておりました。しかし、9月に食事療養費(2)へ変更となり「特別食加算」が算定出来なくなりましたが、プラグは変更せず、「2」のまま請求を行ったとの事です。レセプト印刷で、特別食加算が算定(表示)されていないことを確認し、電算提出を行ったが、国保連合会の通達により「特別食加算」が算定され減点通知が届き返戻となっております。 ----- 1.システム管理にて食事療養費を(2)に設定し、特別食が算定できない。しかし、レセプト印刷では加算されず、レセプト電算のデータにはなぜ「特別食」が加算されているのか？ 2.回避するには入院会計照会の食事欄を「1」に戻さなければならないのか？ 3.また、「2」のプラグが立っていた場合、エラーなど表示できないのか？ 以上3点お尋ねします。	システム管理「5000 医療機関情報 - 入院基本」の食事設定を食事療養(2)としている場合にレセ電データに特別食加算を記録しないよう対応しました。	H21.12.21
39	11/27 電話問合せ 休日加算	休日加算対象日で肋骨骨折固定術+胸部固定帯加算を1剤の剤として登録したところ、レセ電では休日加算(140000290)コードが重複して2つ記録されますとの問合せがございました。	時間加算が「0 時間外算定不可」の基本項目には、時間加算が「0 時間外算定不可」以外の加減算コードを記録しないようにしました。	H21.12.21

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考
40	support 20091204-004	<p>バージョン :etch4.4.0 入院の生化学検査についてなのですが、下記の検査項目を入力した際に、それぞれ実施された日が違い、検査の内容も違う(のついたところ)なのですが、レセプトでは、検査 1回目の内容 × 2ということでもとまって印字されます。 検査内容 (電算コード、名称) < 検査 1回目 > < 検査 2回目 > 160021110 Na及びCl 160021110 Na及びCl 160021410 K 160021410 K 160017410 TP 160017410 TP 160018910 Ab 160018910 Ab 160022510 GOT 160022510 GOT 160022610 GPT 160022610 GPT 160019510 LDH 160019510 LDH 160017010 BIL/総 160017010 BIL/総 160019010 BUN 160019010 BUN 160019210 クレアチニン 160019210 クレアチニン *160020410 - GTP *160019410 グルコース *160019310 UA *160020310 Amy</p> <p>現在、今回のレセの対応として、810000001のフリーコメントを検査の直下に空白で入力していただき、別に表示している状態です。 現在、確認が取れているのは、この検査項目のときのみですが、他にも、ありますでしょうか。 レセ電、レセプトの確認をお願い致します。</p>	<p>レセプト摘要欄編集 (同一剤まとめ処理)の修正</p> <p>1回目入力分と2回目入力分の剤がレセ処理でまとまってしまい (剤点数、診療コード計、数量計、明細数が同一になった為) "× 2"で記載されていたので、まとまらないよう修正しました。</p>	H21.12.21

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
41	ncp 20091208-004	<p>包括算定設定時の動作について確認をお願いしたいのですが、まず、システム管理マスタ1014包括診療行為設定情報で療養病棟「1包括する」に設定しています。</p> <p>患者の保険に「健保」と「公害」を登録し、「健保」で療養病棟に入院、同月内に「公害」で投薬と出来高算定(剤)を入力しています。</p> <p>この場合、健保のレセプトと公害レセプトとの2枚のレセプトが出力されるはずですが、公害のレセプト処理をかけると「対象データがありません」となり、レセプト作成することができません。</p> <p>「出来高算定(剤)」の代わりに「出来高算定(日)」で入力した場合は、レセプト作成できるようですので、とりあえず「出来高算定(日)」に入れ替えてもらってレセプト作成してもらっていますが、同日「健保」のほうに包括算定があるので、公害レセ出力後に元の「出来高算定(剤)」に変更してもらっています。</p> <p>上記のような場合の出来高算定(剤)での入力について、ご確認よろしくお願ひ致します。</p>	<p>レセプト包括対象外薬剤の集計修正</p> <p>下記のような入力を行った場合、包括対象外薬剤の集計が正しく行われず、0円レセとなった為、レセが作成されませんでした。</p> <p>正しく集計するよう修正しました。</p> <p>例)12月1日 健保入院 診療行為 1日 健保 .210 薬剤入力 1日 公害 .210 099999903 出来高算定(剤) 薬剤入力</p>	H21.12.21
42	ncp 20091209-016	<p>月途中で保険が併用(生活保護+協会健保)になった患者を、「会計照会」の会計照会カード入力画面上で00全科 00全体 0000全保険の条件で全件表示させた後、「リアルタイムプレビュー」で表示した場合、併用分のレセプトのみ表示され、併用以前の生保のみのレセプトが作成されていません。</p> <p>例 番号 診療日 科 保険 1 H21.10.21 泌 005(併用) 2 H21.10.19 内 003(生保) 3 H21.10.13 外 003(生保) 4 H21.10.9 内 003(生保) 5 H21.10.6 内 003(生保)</p> <p>診療年月 10月 00全科 00全体 0000全保険 この条件でプレビューを押すと、番号1(併用)のプレビューのみ表示されます。 生保のみの分はプレビューの対象にならないのでしょうか</p>	<p>月途中で医保と生保の併用から生保単独になった場合、異なる診療科でそれぞれ診療があったときに併用分の診療のみレセプトに記載していました。</p> <p>レセプトを一枚にまとめるときの診療科の設定に不具合がありました。</p> <p>入院外のレセプトのみです。</p>	H21.12.21

4.2 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対 応 内 容	備 考
43	ncp 20091111-020	<p>9月の入院分レセ電で返戻がありました。 返戻付せんの内容は以下の通りです。</p> <p>-----</p> <p>21年9月2日の再入院の表示についてご確認ください -レセプト摘要欄- 90 再入院 21年9月2日 退院 21年9月2日 退院 21年9月9日</p> <p>-----</p> <p>該当患者の入退院の履歴は以下の通りです H21.9.2入院 H21.9.2退院 H21.9.9入院 H21.9.9退院 (H21.9.2以前の入院はありません) 返戻の原因となった再入院のコメントはレセプトプレビューでは表示されていませんでしたが、レセ電の内容を確認すると CO,90,1,840000014,210902 CO,,1,840000013,210902 CO,,1,840000013,210909 と記載がありました。 10月に日帰り入院を2回行った患者が複数いらしたので、レセ電の内容を確認すると同様の記載がありました。 こちらのコメントをレセ電へ記載させない設定はございますでしょうか？</p>	<p>同月に初回の入院が複数ある場合のレセ電データの入退院のコメントの記録に誤りがありました。 REレコードの記録した入院日以降の入退院のコメントのみ記録するようにしました。</p>	H21.12.21
44	support 20091211-005	<p>原因現象 :レセプト病名印刷が1ページ目最下段(明細欄35行目に区切り破線印字状態)で、36行目に「低所得1」を印字するケースにおいてレセプト印刷起動したら、レセプトの1枚目が印刷されなくて、継紙になる2枚目以降のみ印刷されます。 対応 :病名を1件削除して34行目に区切り破線印字状態にしたら、35行目に「低所得1」を印字したレセプト4枚目から正常に印刷出力できました。 実施印刷操作個所 :診療行為入力からのリアルタイムプレビュー印刷」と明細書の個別印刷」で、双方共に同一現象でした。</p>	<p>レセプト処理で自動記載する「低所得1」「低所得2」「老福」を摘要欄に記載する場合で2頁目の先頭となる場合に改頁処理に不具合がありましたので修正しました。</p>	H21.12.21

42 明細書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
45	kk 21156	<p>東京都の医療機関様より公費についてお問合せがありました。 国保 + 282マル都負無 + 588マル子有の組み合わせでレセプトの診療実日数の公費 (588マル子有)の日数を記載するように連絡をいただいたそうです 現時点では0日と記載されています 実日数を記載するにはどのように入力したらよいのかご教授の程お願い申し上げます</p>	<p>東京都地方公費 (保険番号 588マル子)実日数記載修正 (平成 21年 10月診療 ~) (外来の国保レセのみ) 複数科保険入力があった場合の実日数カウントが正しく行われていませんでしたので修正しました。 例) 1日 国保 + 052+ 588 請求点 500点 複数科保険入力 国保 + 588 請求点 300点</p> <p>請求点 800 実日数 1日 500 1日 300 0日 1日</p>	H21.12.21
46	12/22 電話問 合せ レセプト 作成 精神単独	<p>12月21日提供のパッチを適用したところ、精神単独のレセプトが作成されませんとのお問合せを受けました。</p>	<p>自立支援(法別21,15,16)の公費単独レセプトが作成できなくなっていましたので修正しました。</p>	H21.12.24

4.3 請求管理

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20090806-012	<p>(H01)レセプト請求管理登録画面の合計点数がおかしい現象が起きました。</p> <p>例： 初診 273点 病理検査 180点 処方せん 68点 合計点数 546点 といった具合です。(273+180+68=521)</p> <p>他の項目に点数の入力があるわけでもないし、合計点数だけを変更する事もできないし、原因も分からず困っています。再度、該当レセプトを個別作成し直して、請求管理を行って頂いたところ、正しい点数表記には戻っていましたが、また同様の現象が起きる事もありえますので、情報が少なく大変ですが、調査をお願いいたします。</p>	<p>請求管理画面で該当患者を表示後、項目入力時にエラーとなった場合に合計点数が不一致となりました。</p> <p>ver4.3.0で一括入力対応を行ったときの修正に不具合がありました。</p>	H21.8.27

4.4 総括表 公費請求書

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1		レセプト電算データ作成時に特別療養費の月遅れ分ある場合、該当のレセ電データがない旨の警告を表示していましたが表示しないように修正しました。		H21.4.24
2	request 20091030-005	システム管理「2007 公費番号まとめ記載情報」において1つのグループに6つの公費番号を登録した際に、診療報酬請求書の公費欄にて、6つ目の公費番号分は他の5つの公費分とまとまりませんでした。	公費まとめの公費の数が6つ以上登録された場合、6番目以降の公費の判定に誤りがありましたので修正しました。	H21.11.26

5.2 月次統計

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20090408-016	<p>福岡の医療機関様よりお問い合わせがあり、月次統計の統計データで、以下の内容でCSVを取得しようとするエラーで途中終了してしまいます。このエラーメッセージが出て、終了する場合はどのような原因が考えられますでしょうか？また、対応方法等ご教授頂ければ助かります。</p> <p>---</p> <p>処理区分 統計データ(病名)のみ 診療年月 H21.2、入院 統計データ(病名)の出力ファイル :クライアント保存、test.csv 個人情報有無 記録する 作成内容区分 :包括を含まない 文字コード :S-jis</p> <p>---</p> <p>エラーメッセージ 月次統計データ(統計情報)書き込みエラー</p> <p>---</p> <p>/var/log/jma-receipt/01toukei1.log の下部のエラー内容 ORCSJOB ST =JBE## ORCSJOB ED =+000## cobabort: ORCBT010 月次統計データ(統計情報)書き込みエラー STS=22</p> <p>---</p> <p>上記の条件で、外来の病名のみは正常にCSVファイルが作成できません。 また同様に、入院の診療行為のみも正常にCSVファイルが作成できません。</p>	<p>月次統計データ作成時に処理区分を入院で統計データ(病名)のみで処理した場合、入院基本料等のデータのみ処理していましたが、作成する月次統計データには出力しませんが、内部的に作成する中間ファイルの連番の初期化を診療会計のデータ作成時のみ行っていたために、連番の初期化が行わず重複キーエラーとなりました。</p>	H21.4.24

71 データ出力

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20090910-022	今までデータ出力のSryacctをテキストHとして使用していました。Ver 4.4 になってからはテーブルとしてはありますが、項目がなくなっています。 せめてSryacct_mainとSryacct_subがテキストH化できるようにしてほしいで す。	データ出力、外部媒体業務について、診療会計、請求管 理、収納マスタが分割前のスキーマを元に出力するよう になっており、処理に失敗していました。分割後のスキーマを 元に出力するように修正しました。 外部媒体業務は、スキーマの選択ボタンに1つ分の空きし かなかったため、各スキーマの選択は分割する前のボタ ンにまとめました。 SEIKYU_MAIN, KOH, ETC SRYACCT_MAIN, SUB SYUNOU_MAIN, NYUIN	H21.9.24

101 システム管理

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	orca-red 14430	1031出力先プリンタ割り当て情報 入院タブの薬剤情報のコンボボックスが白抜きになっていません。	修正しました。	H21.4.24
2	npc 20090402-008	[マスタ登録]-[システム管理マスタ]-[レセプト総括印刷情報設定]-[レセプト基本-レセ電]のレセ電データ出力先で「レセ電出力先入力エラー」が出て登録できません。今までは問題なく登録できましたが、4.2 4.4にVerUPしたところエラーが出ます。 弊社から医療機関へ提案する運用で、サーバをDebianLinux(Etch)、クライアントにWindows(glclient/Java (monsiaj) Java版glclient)を使用しております。医療機関のスタッフはWindowsのみで操作をしております。レセプト電算の出力はWindows側のFDドライブを共有化し、サーバのautomountを使用してマウントさせしております。その為、「レセ電データ出力先」にマウントポイントのパスを登録しております。FDが挿入されている状態だと登録できますが、通常レセ提出時期以外はFDを入れていません。複数の施設で運用しておりますのでサーバのドライブを使用する運用に切り替えることは難しいです。Verが上がっても今まで同様エラー無く登録する方法はございますでしょうか？	レセ電データ出力先にorca権限で書き込みが出来ない場合、エラーではなく更新時の確認ダイアログに変更しました。	H21.4.24
3	kk 18782	ベンダ様より高額委任払いの資料をいただきました。 /file/P27-osaka/2009-04-13-osaka.pdf になります。 高額委任払いの場合、特記事項に「70」と印字する必要があるようで、シス管 - 「2006」で保険番号 964 (高額委任払い) に対して特記事項を編集するように設定しようと思いましたが、設定が反映されませんでした。 保険番号 900番台の場合は対象外なのでしょうか。	システム管理2006で保険番号が900番台のときは登録できないようにチェックを追加しました。	H21.4.24
4	support 20090706-008	他社機から入れ替えをして6月より運用を開始された医療機関様において、レセ電データの特記事項に8,1,0,5,3,2の数字が全角でランダムに記録されてしまいますとのお問い合わせがありました。レセプト新規一括作成をおこなっても解消されないとのことですので、ご対応いただけますと幸いです。	特記事項の記録上の不具合は前回のパッチで対応を行いました。システム管理の登録上の問題もありましたので、システム管理の「2006 レセプト特記事項編集情報」のコラムリストの表示を100件から200件に増やしました。	H21.9.24

101 システム管理

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	シス管5002画面表示	Ver.4.4.0でシステム管理マスタ5002病棟管理情報の画面表示が欠けています。	ver4.4.0で標準フォントが等倍フォントになった関係で、システム管理マスタ5002病棟管理情報のコラムリストで前スペースで右寄せにしていた項目の一部が欠けて表示される不具合がありましたので、これを修正しました。	H21.9.24
6	お電話でのお問い合わせ 10月2日 - 分娩機関管理番号チェック	分娩機関管理番号についてですが、3桁目は医療機関種別で判断し病院は1、診療所は2以外ではエラーとなり入力できません。 3月まで診療所、4月より病院に変更になった医療機関で変更手続きを行っていなかったために分娩機関管理番号の3桁目が2で発行されたとのことです。 日本医療機能評価機構へ問い合わせたところ2のまま使用するように言われたそうです。 記録条件仕様書に記載されているので2のままではエラーになると思いますとはお伝えしましたが確認してもらったところ、国保連ではチェックはしない基金ではまだ出産育児一時金代理申請の取り扱い自体ははっきりしない(わからない)と言われたそうです。 将来的には番号は変更するかもしれないが当面はそのままの番号を使用するようとのことですが、チェックをはずすか警告としていただくことは可能でしょうか。	システム管理「1001 医療機関情報 - 基本」で分娩機関管理番号を設定する際のチェックを緩和し、桁数(10桁)と数値チェックのみ行うように修正しました。	H21.10.9
7	お電話でのお問い合わせ 10月21日 - データチェック機能情報	システム管理マスタ1102データチェック機能情報3である保険者番号のみ特別療養費の記号がないため記号抜けのチェックをはずしたいとのこと。 保険者番号を入力し完全一致にしますと保険の種類を特療費に変更しても国保に戻ってしまいます。 変更することはできないのでしょうか。	システム管理マスタ1102データチェック機能情報3で特別療養費の記号・番号チェックの設定を行う際に、保険者番号を完全一致として入力すると、保険の種類に国保のみしか選択できず、特療費に変更できませんでしたので変更できるように修正しました。 同様に退職国保の保険者番号で退特療費、広域連合の保険者番号で後期特療費の登録ができませんでしたので併せて修正しました。	H21.10.28

102 点数マスタ

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20090902-038	<p>102点数マスタの期限切置換処理で以下の現象に遭遇しました。 一度確認入力コード修正ができなければ改善をお願いいたします。 613950214 塩化リゾチーム顆粒「イセイ」 10% に入力CD[2106]がついている状態で9月30日の期限切置換を表示 移行先がないため診療行為コードに[2106]と入力、Enter 検索結果表 示 F1戻る(画面には2106と入力が表示されている状態) F12登録 以降入力CD[2106]を利用することができなくなりました。 tbl_inputcd にはinputcd=2106, srycd=2106と登録されています。 ver4.2.0でも同様のことがおこっております。 上記の操作を行った医療機関様でいくつかコードが登録できなくなりました。</p>	<p>点数マスタ更新の自院コード期限切れ置換処理で、新診療 行為コードに入力CDなどのコードを入力しても登録が可能 でした。登録前に新診療行為コードのチェックを行うようにし ました。 なお、このチェックで新診療行為コードに既に入力CDが登 録済みであれば登録不可となります。</p>	H21.9.24

107 薬剤情報マスタ

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対応内容	備考
1	orca-red 14449	<p>薬情マスタの複写動作について、処理途中で戻る操作をすると画面遷移の際に画面が残る現象が見られましたので報告いたします。</p> <p>手順 薬情マスタ設定画面で適当な薬剤を呼び出し、複写ボタンを押下 複写画面にて、薬剤選択から適当な薬剤を選択し、参照ボタンを押下 取込選択を3写真のみにして問合せを押下 表示された内容で確定 薬剤情報マスタ画面に戻ったところで、登録をせずに戻る 「1003編集中ですが中止しますか？」をOK M02マスタ登録画面に戻りますが、その後ろにN21薬剤情報マスタ設定の画面が残ります。 M02マスタ登録画面から戻る 戻る 終了で、glclient終了とともにN21の画面も終了します。</p>	<p>薬剤情報マスタを編集集中に戻る処理をされた場合に画面が消去されず残ってしまいましたので修正しました。</p>	H21.4.24

帳票

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
1		未コード化傷病名リストの診療科の表示を名称に変更しました。		H21.4.24
2	ncp 20090420-021	Ver4.4にしてからQRコード付処方箋に1枚のQRコードが印刷された場合のみ、読み取り出来ません。2枚の印刷だと読み込みが出来ます。ユーザー機、社内機とも同じ現象です。Ver4.3で発行されたものならば問題ありません。改善方法を教えてください。	libqrencodeのバージョンが上がりました。分割QRコードか非分割QRコードの指定を止めてライブラリ側の生成に依存するようにしました。	H21.4.24
3	ncp 20090527-007	収納日報ORCBD010について、合計表の入金額計欄の“合計”と“現金”の金額が違うという事があり、検証した結果、返金が合計表や入金額に反映されていないことがわかりました。 例えば、5日診療分を20日に修正し、-50円が発生、それを20日の診療分と合わせて一括返金で精算した場合、20日の収納日報には5日の-50と20日の金額が記載されるはずですが、20日の分はきちんと記載されていて、5日の-50は入金に記載されてきません。 4.3でも同じ入力を行ったところ、4.3ではきちんと記載されています。	日次統計の収納日報にて実行時パラメタの明細区分を「1:伝票別」とした場合、後日の訂正にて返金が発生した際に明細表・合計表に計上されない不具合がありましたので修正しました。	H21.6.25
4	お電話でのお問い合わせ 6月4日 - 支払証明 - 自費内訳明細書	入院で定期等の請求を一度請求取消し後に再度請求処理を行い支払証明書の自費内訳明細書を出力すると回数や金額が正しく印字されず倍で印字されるとお問い合わせがありました。 取消したものが残っているのではなく現在入力されているコードが取消した分の回数分印字されているようです。 自費1を入力後 請求取消し後に再度定期請求しますと自費1が2回分印字されます。 自費1を入力し請求処理後に自費2へ変更し再度請求処理をしますと自費2が2回分印字されます。	収納業務から発行する支払証明書の自費内訳明細書について、入院で定期等の請求を一度請求取消し後に再度請求処理を行い支払証明書の自費内訳明細書を出力すると回数や金額が正しく印字されず倍で印字される不具合がありましたので修正しました。	H21.6.25

帳票

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
5	ncp 20090709-019	月次統計の診療科別医薬品使用量統計 (月報) (ORCBG001) についてお伺いします。 4.2で作成した場合入外合わせた数量が集計されてきていましたが、4.4で作成すると入院 外来が別に分けて集計されているようです。様式が変わったという事でしょうか。入外合わせて集計したい場合はどのように行えば宜しいでしょうか。	4.4.0から入院分、外来分の集計を別としましたが、入外を合わせて集計する方法がありませんので、元のように合わせて集計するように修正しました。	H21.7.28
6	お電話でのお 問い合わせ 8月 28日 - 会計 カード自賠責器 材金額	システム管理マスタ4001の自賠責の特定器材等消費税の設定を無しにしていても4.3.0以降の会計カードへの金額表示が消費税有りの金額になります。	正しい金額で表示するように修正しました。	H21.9.24
7	request 20090825-002	日レセで、保険が自費の患者で支払いし、その後訂正で保険を切り替えて支払いはせず、収納画面で返金しました。 そのとき収納日報を表示させると、保険の種類が「自費」「社保本人」「社保本人」の順で3つ表示されますが、その患者の氏名が中央の保険の欄 (この場合 2番目の「社保本人」) にのみ表示されるため、すべての保険の欄に氏名を表示させるか、一番上の保険の欄のみに表示するようにできないでしょうか？	患者氏名等の情報を1行目に編集するように修正しました。	H21.9.24
8	request 20090924-003	厚生局からの指導がユーザー様へあったとのことです。 平成21年10月診療報酬改定/出産育児一時金/分娩費用明細書について 平成21年9月厚生労働省からの「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」等に関するQ&A P37で「分娩費用明細書」のレイアウトが表示されております。 ORCAでの「分娩費用明細書」の出力も厚労省から出されたQ&A (P37) の本フォーマットに揃えていただけないでしょうか？ 項目としては下記2点の記載をお願いいたします。 1. 出産年月日 : 平成 年 月 日 (出産児数 : 人) 2. “代理受取額42万円につき”、現金精算は 円	分娩費用明細書について以下の変更を行いました。 (1) 出産年月日の下に「出産児数」の記載を追加しました。 (2) 下記の文言を患者氏名の下に記載するようにしました。 “代理受取額 万円につき、現金精算は 円” (3) 正常分娩かつ直接支払制度を利用する場合、下記の文言を明細欄の下に記載するようにしました。 “上記一部負担金等は、専用請求書上「その他」の費用として計上しています。”	H21.10.9

帳票

番号	管理番号	問い合わせ (不具合)及び改善内容	対応内容	備考
9	request 20091113-001	入院診療費明細書の療養担当手当の診療区分が「リハビリ」になっています。外来の診療費明細書はきちんと「療養担当」になっているので同様にして下さい。	入院診療費明細書の療養担当手当が「リハビリ」の診療区分に記載されていました。療養担当」に記載するよう修正しました。	H21.11.26

その他

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
1	お電話でのお問い合わせ 4月1日 - チェックマスタ経過措置薬剤更新	システム管理マスタの1101データチェック機能情報 2で薬剤と病名の疑い病名の扱いを適応病名としないに設定しORCBG018のチェックマスタ・薬剤マスタ経過措置薬剤更新リストの処理をしますとチェックマスタの疑い病名の扱いが引き継がれません。疑い病名欄は 0システム管理の設定に従うと表示されますが病名の疑いに×が表示されません。病名を選択しますと疑い病名欄も空欄となります。データチェックでも疑い病名でも適用となりチェック対象外となります。	チェックマスタ2の疑い区分の更新がされていませんでしたので修正しました。再度月次統計から該当の処理を行っていただくことで疑い区分の更新が漏れているチェックマスタの再登録を行うようにしました。月次統計処理後にチェックマスタ業務で複写先のマスタを変更されていない限り、複写したチェックマスタ全てが再処理の対象となります。	H21.4.24
2		平成21年5月診療報酬改定における特定疾患及び小児慢性特定疾患の公費負担医療に係る高額療養費限度額の見直しに対応しました。詳細は別途資料を参照してください。		H21.4.24
3		平成21年5月改正対応 東京都地方公費 (保険番号151都難病) について 平成21年5月診療分より、全国公費051同様の取り扱いをする事としました。		H21.6.25
4		中国・九州北部豪雨対応 (山口県、福岡県) 別紙対応資料を参照してください。		H21.8.27
5		平成21年10月改定 (出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度) の対応を行いました。 詳細は別途資料を参照してください。		H21.9.24
6		平成21年台風第9号対応 (兵庫県、岡山県) を行いました。 詳細は別途資料を参照してください。		H21.9.24

その他

番号	管理番号	問い合わせ (不具合) 及び改善内容	対 応 内 容	備 考
7		平成21年10月改定(出産育児一時金等の直接支払制度)について厚生労働省の通知に対応しました。 ・専用請求書の印刷順を見直し ・専用請求書の頁記載を / 表記に変更 ・専用請求書に添付する集計票と送付書の印刷(紙媒体用と電子媒体用) 詳細は別途資料を参照してください。		H21.10.28
8		患者番号桁数変更プログラムに分娩管理テーブル(TBL_BUNBEN)の対応を追加しました。		H21.11.26
9		定点調査研究事業、感染症サーベイランスについて対応を行いました。		H21.12.21
10		定点調査研究事業、感染症サーベイランスについて対応を行いました。	収集データアップロードユーザ設定画面の「事務担当者(漢字)」の入力で半角空白を全角空白へ置換するようにしました。 登録での送信結果が表示されない場合があり、パスワードに不正な文字が含まれていたことが判明し修正しました。	H21.12.24